

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2004年4月1日
(第137期) 至 2005年3月31日

- 1 本書は証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(以下、EDINET)を使用して、2005年6月27日に提出した有価証券報告書の記載事項を紙媒体として作成したものであります。EDINETによる提出書類は一部の例外を除き、HTMLファイルで作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出資料を作成しております。
本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版とし、利用者の便宜の為に目次を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2005年6月27日

【事業年度】 第137期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 素 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)

住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)

住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

目 次

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 業績等の概要	12
2 販売の状況	17
3 対処すべき課題	18
4 事業等のリスク	20
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
7 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	46
1 設備投資等の概要	46
2 主要な設備の状況	46
3 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1 株式等の状況	48
2 自己株式の取得等の状況	59
3 配当政策	61
4 株価の推移	61
5 役員の状況	62
6 コーポレートガバナンスの状況	69
第5 経理の状況	78
1 連結財務諸表等	79
2 財務諸表等	139
第6 提出会社の株式事務の概要	165
第7 提出会社の参考情報	166
1 提出会社の親会社等の情報	166
2 その他の参考情報	166
第二部 提出会社の保証会社等の情報	168

(添付)監査報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2001年3月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月
売上高 (百万円)	10,100,683	9,665,486	9,229,576	9,197,882	9,898,598
収益 (百万円)	—	—	1,538,328	1,708,596	2,049,299
売上総利益 (百万円)	490,455	486,631	496,449	501,332	563,130
経常利益 (百万円)	72,943	84,632	—	—	—
当期純利益 (百万円)	26,651	27,263	13,874	66,621	85,073
純資産額 (百万円)	598,192	606,633	618,712	730,848	934,891
総資産額 (百万円)	4,902,162	4,735,587	4,856,157	5,012,465	5,533,127
1株当たり純資産額 (円)	562.06	570.04	581.75	686.99	776.61
1株当たり当期純利益 (円)	25.04	25.62	13.04	62.66	72.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.64	25.21	13.00	61.31	72.82
自己資本比率 (%)	12.20	12.81	12.74	14.58	16.90
自己資本利益率 (%)	4.46	4.53	2.17	9.87	10.21
株価収益率 (倍)	31.59	27.60	41.18	14.95	12.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,748	72,726	67,038	61,754	△20,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,207	△77,020	△59,878	57,929	△55,833
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,017	26,651	43,011	△23,582	115,825
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	251,532	276,726	324,358	415,574	453,891
従業員数 (人)	30,715	30,264	31,589	33,799	39,797
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[7,535]	[7,474]	[7,786]	[8,259]	[10,417]

(注) 1 第135期以降は、連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2001年3月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月
売上高 (百万円)	9,001,281	8,370,858	6,686,622	6,266,349	6,543,813
経常利益 (百万円)	48,159	51,043	27,425	27,408	38,162
当期純損益 (百万円)	15,251	16,008	△32,084	20,927	15,121
資本金 (百万円)	169,431	169,438	169,438	169,438	219,278
発行済株式総数 (株)	1,064,462,662	1,064,608,547	1,064,608,547	1,064,608,547	1,204,608,547
純資産額 (百万円)	580,923	552,497	490,187	577,797	713,338
総資産額 (百万円)	3,279,108	3,263,427	3,247,114	3,335,026	3,430,414
1株当たり純資産額 (円)	545.74	519.15	460.90	542.88	592.28
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純損益 (円)	14.32	15.04	△30.15	19.43	12.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.23	14.93	—	19.22	12.65
自己資本比率 (%)	17.72	16.93	15.10	17.33	20.79
自己資本利益率 (%)	2.78	2.82	—	3.92	2.34
株価収益率 (倍)	55.24	47.01	—	48.22	72.65
配当性向 (%)	55.8	53.2	—	40.7	87.6
従業員数 (人)	5,042	4,829	4,772	4,683	4,643

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第134期より、自己株式を資本に対する控除項目としております。また、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

3 第135期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第135期の「自己資本利益率」については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

1919年12月24日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
登記 1919年12月30日	
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。
1949年 8月	以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。 大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設工務株式会社(現在の株式会社日建設)として独立させる。
1952年 3月	米国に子会社 Nikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1963年 2月	大阪府に東西興業株式会社を設立(現在の住商リース株式会社。1983年11月に大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。その後、東京・大阪の各証券取引所市場第一部銘柄に指定)。
1963年 7月	東京都にスーパーマーケット事業を行う子会社株式会社京浜商會を設立(現在のサミット株式会社)。
1969年10月	大阪府に子会社住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1973年 4月	大阪府に子会社住商大阪非鉄金属販売株式会社を設立(現在の住商メタレックス株式会社。2000年2月に日本証券業協会に株式を店頭登録、2004年12月のジャスダック証券取引所開設に伴い同取引所上場銘柄となる。2005年3月に株式交換により完全子会社化)。
1975年12月	東京都に子会社住商エレクトロニクス株式会社を設立(その後、1997年9月に日本証券業協会に株式を店頭登録、2004年12月のジャスダック証券取引所開設に伴い同取引所上場銘柄となる)。
1978年 7月	英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1981年 2月	東京都に子会社住商オートリース株式会社を設立(その後、1998年8月に日本証券業協会に株式を店頭登録、2000年12月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、2002年3月に同市場第一部銘柄に指定)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
1997年 1月	英国に欧州住友商事会社を欧州統括持株会社として設立(現在の欧州住友商事ホールディング会社)。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月	東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月	コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。

3 【事業の内容】

- (1) 当社は、総合商社として、世界各国にわたるネットワークを活用し、日本・北米・アジアをはじめとする世界の各地域で、金属、機械、エレクトロニクス、資源・エネルギー、化学品、繊維、食糧・食品、消費財など多岐にわたる商品・製品の仕入、販売、流通、及びマーケティング等の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っています。
- (2) オペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス Asian Steel	住商鉄鋼販売 SC Metal
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商オートリース (注) 1 Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
機電	産業・インフラ用の各種機械・設備、電力・エネルギー関連の各種機器・設備及び情報通信ネットワーク関連の機器・システム等の取扱い・工事、及び関連事業を推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	住友商事マシネックス MobiCom
情報産業	映像コンテンツ・ケーブルテレビ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、EMS事業の推進、並びにエレクトロニクス部品・材料及び新機能素材の取扱い。	住商情報システム (注) 2 スミトロニクス ジュピターテレコム エム・エス・コミュニケーションズ	住商エレクトロニクス (注) 2 日商エレクトロニクス ジュピター・プログラミング
化学品	新素材、電子機能材、無機化学品、アルカリ、バイオ・医薬、医療、農業関連商品・システム、ペットケア関連商品、及び合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品の国内外取引、開発、並びに関連事業を推進。	住友商事プラスチック Summit Agro Europe Cantex	住友商事ケミカル The Hartz Mountain
資源・エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・天然ガス・LNG（液化天然ガス）の開発・輸入、石油・LPG（液化石油ガス）・電池・炭素電極関連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び国内電力・エネルギー関連事業の推進。	住商石油 ヌサ・テンガラ・マイニング SC Minerals America	住商エルピーガス・ホールディングス Sumisho Coal Australia エルエヌジージャパン
生活産業	食糧・食品、肥料、繊維等の原材料及び製品の取扱い、小売・流通・消費者向けサービスの提供及び関連事業の推進。	新光製糖 モンリーブ	サミット マミーマート
生活資材・建設不動産	セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業の推進。	セブン工業 住商セメント アイジー工業	住商紙パルプ 三井住商建材 Sumitmas Property
金融・物流	金融ビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等の推進。	住商ブルーウェル 住商キャピタルマネジメント	スミトランス・ジャパン East Jakarta Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商テキスタイル 住商モンブラン	住商鋼板加工 日本カタン
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 シンガポール住友商事 オーストラリア住友商事	欧州住友商事ホールディング 在中国現地法人8社
全社		住商リース	

- (注) 1 住商オートリースは、2005年8月2日に簡易株式交換により当社の完全子会社となる予定であります。
- 2 2005年8月1日に住商情報システムと住商エレクトロニクスは合併し、住商情報システムを存続会社とし、住商エレクトロニクスは解散する予定であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
金属事業	住商メタレックス	東京都千代田区	1,170	100.00	9	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)	
	住商パイプアンド スチール	千葉県浦安市	499	100.00	7	商品の仕入及び販売	
	サミットアルミ	大阪市淀川区	400	79.06	5	商品の仕入及び販売	
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	310	100.00	12	商品の仕入及び販売、保証	
	北海道シャーリング	北海道北広島市	210	96.40 (48.20)	5	商品の仕入及び販売	
	マツダスチール	広島県安芸郡	60	51.00	4	商品の仕入及び販売	
	Asian Steel	シンガポール	S\$ 41,176	100.00	5	商品の販売	
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	US\$ 20,000	100.00 (30.00)	4	商品の販売	
	SC Metal	オーストラリア、 メルボルン	A\$ 23,208	100.00	5	商品の仕入	
	Mason Metal Industry	台湾、台北	NT\$ 500,000	99.99 (0.56)	5	商品の販売	
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	4	商品の販売	
	Shanghai Summit Metal Products	中国、上海	RMB 51,192	80.00 (10.00)	4	商品の販売	
	SC Steel Investment	米国、ニューポート	US\$ 1,408	100.00	2	—	
	SC Pipe Services	米国、ニューヨーク	US\$ 3	100.00	4	商品の販売	
	(その他 31社)						
	輸送機・ 建機事業	住商オートリース	東京都新宿区	2,751	52.91 (0.01)	11	賃貸(事務所)、 賃借(自動車)
		キリウ	栃木県足利市	2,098 (千現地通貨)	98.56	2	—
		Summit Oto Finance	インドネシア、 ジャカルタ	Rp 485,179,000	99.73 (20.85)	5	保証
		Oto Multiartha	インドネシア、 ジャカルタ	Rp 325,000,000	96.34 (0.38)	6	—
Nissan Otomotiv		トルコ、 イスタンブール	T. Lira 19,186,334,000	99.29 (0.08)	4	商品の販売	
Summit Leasing Slovenia		スロベニア、 フライスマノバ	SIT 352,941	100.00 (15.00)	2	—	
Summit Motors Investment (U.K.)		英国、クロイドン	Stg£ 35,610	100.00	4	—	
Tecnologia		スペイン、 マドリッド	Euro 27,500	100.00 (30.00)	5	—	
Summit Motors France		フランス、 ブローニュ ビランコート	Euro 22,274	100.00	3	—	
Komatsu Canada		カナダ、ミシソーガ	Can\$ 34,694	100.00 (20.00)	2	—	
Seabreeze Maritime		リベリア、 モンロビア	US\$ 25,983	100.00 (30.00)	4	—	
SMS International		米国、シカゴ	US\$ 22,000	100.00 (30.00)	2	—	
Summit Investment Australia		オーストラリア、 シドニー	A\$ 27,000	100.00 (15.00)	5	—	
Red Australia Equipment		オーストラリア、 シドニー	A\$ 20,000	100.00 (5.00)	3	商品の販売	
Summit Motors Nederland		オランダ、 ロッテルダム	Euro 9,045	100.00	4	—	
SC Motors Sweden		スウェーデン、 ストックホルム	Sek 76,000	100.00	3	—	
Summit Auto Management (Thailand)		タイ、バンコク	Baht 300,000	100.00 (20.00)	4	—	
Summit Auto Hungary Services		ハンガリー、 ブタペスト	Huf 882,000	100.00 (14.97)	7	—	
Summit Development		ベルギー、 ブラッセル	Euro 2,893	100.00	2	—	
Nissan CR		チェコ、プラハ	Czk 70,590	100.00 (15.00)	1	—	
Toyota Canarias		スペイン、 カナリア諸島	Euro 613	90.00	2	商品の販売	
Nissan Hungary Trading		ハンガリー、 ブタペスト	Huf 80,000	100.00	6	—	

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
輸送機・ 建機事業	Summit International	プエルトリコ、 サンジュアン リベリア、 モンロビア	US\$ 200	100.00	2	—
	Hercules Ocean (その他 150社)		US\$ 5	100.00	2	—
機電事業	住商機電貿易	東京都中央区	450	100.00	4	賃貸(事務所)
	住友商事 マシネックス	東京都中央区	450	100.00	4	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	アイナックス	東京都品川区	100	97.44	4	—
	稲本製作所	石川県白山市	96 (千現地通貨)	75.79 (28.51)	5	商品の販売
	Perennial Power Holdings (その他 13社)	米国、ロサンゼルス	US\$ 34,985	100.00 (49.99)	4	—
情報産業事業	住商情報システム	東京都中央区	21,152	51.18 (0.17)	13	商品の仕入及び販売、 情報処理業務委託
	住商エレクトロ ニクス	東京都千代田区	7,001	67.38 (0.22)	16	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	ユナイテッド・ シネマ	東京都港区	1,600	80.00	6	—
	スミトロニクス	東京都中央区	400 (千現地通貨)	100.00	10	商品の販売
	SC Venture (その他 29社)	米国、 ウィルミントン	US\$ 34,799	100.00	1	—
化学品事業	住友商事プラス チック	東京都中央区	900	100.00	9	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商ファーマ インターナショナル	東京都千代田区	480	80.00	7	—
	住友商事ケミカル	東京都中央区	450	100.00	9	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	住商メディケム	東京都中央区	138 (千現地通貨)	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	Summit Agro Europe	英国、エセックス	Euro 13,940	100.00 (20.00)	4	—
	Cantex	米国、 ミネラルウェルズ	US\$ 15,000	100.00 (45.00)	5	商品の販売
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	85.00 (30.00)	3	商品の販売
	The Hartz Mountain (その他 32社)	米国、セコーカス	US\$ 10	96.30 (56.30)	5	商品の仕入及び販売
資源・エネルギー事業	ヌサ・テンガラ・ マイニング	東京都中央区	9,400	74.28	8	賃貸(事務所)、融資、保証
	住商石油	東京都港区	500	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所・ガソリンスタ ンド)、保証
	住商エルピーガス・ ホールディングス	東京都中央区	116	100.00	9	業務委託、賃貸(事務所)
	住友石油開発	東京都中央区	100 (千現地通貨)	99.52	6	融資
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、 シドニー	A\$ 332,000	100.00	4	—
	SC Mineral Resources	オーストラリア、 シドニー	A\$ 38,000	100.00	3	融資、保証
	SC Minerals America (その他 42社)	米国、 ウィルミントン	US\$ 1	100.00	2	—

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
生活産業事業	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)
	新光製糖	大阪市城東区	1,495	68.99	7	商品の仕入及び販売
	日東バイオ	北海道北見市	1,304	100.00	6	商品の仕入及び販売
	千葉共同サイロ	千葉市美浜区	708	53.67	4	商品の保管及び荷役
	住商食品	東京都港区	495	100.00	10	—
	新光糖業	大阪市城東区	300	100.00 (50.00)	4	商品の仕入及び販売
	オリエンタル ダイヤモンド	東京都台東区	270	100.00	5	—
	住商フルーツ	東京都文京区	200	100.00	5	—
	住商インテリア インターナショナル	東京都千代田区	100	100.00	5	商品の仕入及び販売
	モンリーブ (その他 36社)	東京都品川区	40	99.00	6	—
生活資材・ 建設不動産事業	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	50.68	5	商品の仕入及び販売
	住商紙パルプ	東京都中央区	400	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商建物	東京都中央区	400	100.00	6	不動産の売買・仲介・ 賃貸・管理
	住商エステム	大阪市中央区	350	100.00	4	不動産業務等委託、 賃貸(事務所)
	住商セメント	東京都中央区	200	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	大阪北港開発	東京都中央区	40	100.00	8	賃借(オフィスビル)、 保証
	レイビ (その他 24社)	大阪市中央区	30	63.47 (24.77)	3	賃貸(事務所)
金融・物流事業	住商カード	東京都中央区	1,400	100.00	4	—
	スミトランス・ ジャパン	東京都中央区	400	100.00	7	輸送業務等委託、 賃貸(事務所)
	住商キャピタル マネジメント	東京都中央区	350	100.00	5	—
	住商ブルーウェル	東京都中央区	125	100.00	5	賃貸(事務所)
	住商金融サービス (千現地通貨)	東京都中央区	100	100.00	6	融資
	Thang Long Industrial Park Sumitomo	ベトナム、ハノイ	Don 327,620,285	58.00	3	不動産業務等受託
	Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 13,000	100.00	2	—
	OIH East Jakarta Industrial Park (その他 16社)	米国、 ウィルミントン インドネシア、 プカシ	US\$ 9,648 US\$ 8,550	100.00 60.00 (60.00)	2 3	— 不動産業務等受託
国内ブロック・ 支社	住商テキスタイル	大阪市中央区	830	100.00	7	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鋼板加工	大阪市此花区	462	89.18	7	商品の仕入及び販売、 賃貸(工場用地・構築物)
	住商モンブラン (千現地通貨)	大阪市中央区	80	87.50	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	Summit Wool Spinners (その他 22社)	ニュージーランド、 ワイタキ	NZ\$ 14,275	100.00 (20.00)	4	商品の仕入

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地法人・ 海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00	3	商品の仕入及び販売、融資
	欧州住友商事 ホールディング	英国、ロンドン	Stg£ 45,109	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	RMB 248,298	100.00	6	商品の仕入及び販売
	シンガポール 住友商事	シンガポール	S\$ 47,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア 住友商事	オーストラリア、 シドニー	A\$ 30,600	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	インドネシア 住友商事	インドネシア、 ジャカルタ	US\$ 20,000	100.00 (99.90)	7	商品の仕入及び販売
	台湾住友商事	台湾、台北	NT\$ 610,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	香港住友商事	中国、香港	HK\$ 122,125	100.00 (100.00)	4	商品の仕入及び販売
	ブラジル住友商事	ブラジル、 サンパウロ	R\$ 34,897	100.00 (33.38)	9	商品の仕入及び販売
	広州住友商事	中国、広州	US\$ 12,500	100.00 (56.00)	5	商品の仕入及び販売
	上海住友商事	中国、上海	US\$ 10,000	100.00 (35.00)	6	商品の仕入及び販売
	韓国住友商事	韓国、ソウル	W 8,446,640	100.00	3	商品の仕入及び販売
	メキシコ住友商事	メキシコ、 メキシコシチー	M. N. Peso 89,629	100.00 (77.66)	2	商品の仕入及び販売
	インド住友商事	インド、 ニューデリー	Rs 316,560	100.00	4	商品の仕入及び販売
	タイ住友商事	タイ、バンコク	Baht 220,000	100.00 (100.00)	5	商品の仕入及び販売
	Summit Global Management (その他 94社)	オランダ、 ロッテルダム	Euro 27	100.00	3	—
	その他	住友商事 フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	12
ヤサト興産		東京都中央区	90	100.00	6	融資
Sumitomo Corporation Capital Europe		英国、ロンドン	(千現地通貨) US\$ 136,382	100.00	2	保証
Sumitomo Corporation Capital Asia		シンガポール	US\$ 65,000	100.00	5	保証
パナマ住友商事 (その他 3社)		パナマ	US\$ 30,000	100.00	3	融資

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
- 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。
- 3 Summit Motors HungaryがNissan Hungary Tradingに、住商マシネックスが住友商事マシネックスに商号変更しております。
- 4 前期子会社でありましたエス・シー・プロパティーズは大阪北港開発と合併し、大阪北港開発を存続会社とし、エス・シー・プロパティーズは解散しております。
- 5 2005年8月1日に住商情報システムと住商エレクトロニクスは合併し、住商情報システムを存続会社とし、住商エレクトロニクスは解散する予定であります。
- 6 住商オートリスは、2005年8月2日に簡易株式交換により当社の完全子会社となる予定であります。
- 7 Sumisho Coal Australia及び米国住友商事は、特定子会社であります。
- 8 住商オートリス、住商情報システム、住商エレクトロニクス、新光製糖、及びセブン工業は、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	住商グレンジャー	大阪市中央区	1,536 (千現地通貨)	43.54	5	—
	National Pipe	サウジアラビア、 アルホバル	Sr 200,000	16.00	1	商品の販売
	Federal Iron Works (その他 31社)	マレーシア、 プキトラジャ	MYR 39,753	33.28	1	商品の販売
輸送機・ 建機事業	大島造船所	長崎県西海市	5,600	34.11	4	商品の仕入及び販売
	太陽建機レンタル	静岡県静岡市	844 (千現地通貨)	22.85	1	商品の仕入及び販売
	Federal Oceans	バルバドス	US\$ 43,135	19.00	1	—
	Aventec (その他 25社)	メキシコ、シラオ	US\$ 33,000	33.33 (10.00)	2	—
機電事業	エヌ・ティ・ティ・ ベトナム	東京都渋谷区	6,400 (千現地通貨)	15.00	2	—
	Mekong Energy	ベトナム、フーミー	US\$ 100,000	28.13	2	—
	Sumitomo Electric Optical Fiber and Cable (Shenzhen)	中国、深セン	RMB 518,954	20.00	1	商品の販売
	Cayman Cabiunas Investment	英国領ケイマン諸島	US\$ 0.1	50.00	2	融資
	MobiCom (その他 13社)	モンゴル、 ウランバートル	Tugrik 6,134,199	30.00 (30.00)	1	商品の販売、賃借(事務所)
情報産業事業	ジュピターテレコム	東京都港区	110,608	8.45	10	—
	日商エレクトロニクス	東京都中央区	14,337	20.20	1	商品の仕入
	ジュピター・ プログラミング	東京都港区	11,434	50.00	6	融資
	エム・エス・コミュ ニケーションズ	東京都新宿区	1,545 (千現地通貨)	50.00	5	販売等の業務委託、 賃貸(店舗)
	LMI/Sumisho Super Media (その他 13社)	米国、 イングルウッド	US\$ 2,621,000	32.40	1	—
化学品事業	Kyung-in Synthetic	韓国、仁川	(千現地通貨) W 15,000,000	23.29	1	商品の販売
	Dong Bang Agro	韓国、ソウル	W 6,808,959	17.74 (2.52)	1	商品の仕入及び販売
	Iharabras Industrias Quimicas (その他 24社)	ブラジル、ソコカバ	R\$ 10,466	22.00 (4.40)	—	商品の販売
資源・エネルギー 事業	エルエヌジー ジャパン	東京都港区	8,002	50.00	5	融資、保証
	中部コールセンター (その他4社)	三重県四日市市	1,800	45.00	6	商品の寄託
生活産業事業	住商オットー	東京都中央区	5,150	49.00	8	—
	マミーマート (その他 24社)	さいたま市北区	2,660	20.05	3	商品の販売
生活資材・ 建設不動産事業	三井住商建材	東京都中央区	2,500	50.00	3	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	アイジー工業	山形県東根市	254 (千現地通貨)	49.35	3	商品の仕入及び販売
	D.L.Properties	シンガポール	S\$ 90,000	29.26 (5.85)	2	融資、保証
	Summitas Property (その他 17社)	インドネシア、 ジャカルタ	US\$ 12,500	40.00 (40.00)	3	—

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金融・物流事業	First Philippine Industrial Park (その他 10社)	フィリピン、マニラ	(千現地通貨) P. Peso 2,069,143	30.00	3	不動産業務等受託
国内ブロック・支社	日本カタン	大阪府枚方市	886 (千現地通貨)	41.35	4	商品の仕入及び販売
	Nippon Electric Glass (Fujian)	中国、福州	RMB 455,235	20.00	1	商品の仕入及び販売、保証
	Sumiden Serasi Wire Products (その他 13社)	インドネシア、ジャカルタ	US\$ 36,000	25.00	3	商品の仕入及び販売
海外現地法人・海外支店	(海外現地法人・海外支店 23社)					
その他	住商リース	大阪市中央区	14,760	36.98 (0.63)	10	商品の仕入及び販売、貸貸(事務所)、賃借(各種設備)

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
- 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。
- 3 ジュピターテレコム、日商エレクトロニクス、マミーマート、日本カタン、及び住商リースは、有価証券報告書提出会社であります。
- 4 National Pipe、Federal Oceans、エヌ・ティ・ティ・ベトナム、ジュピターテレコム(第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項11 関連会社に対する投資及び長期債権参照)、及びDong Bang Agroの議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的に重要な影響を与えていると認められるため、関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2005年3月31日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数
金属	3,463人 [473人]
輸送機・建機	11,153人 [2,026人]
機電	1,072人 [123人]
情報産業	4,249人 [538人]
化学品	1,907人 [137人]
資源・エネルギー	1,126人 [243人]
生活産業	3,778人 [4,865人]
生活資材・建設不動産	2,196人 [1,228人]
金融・物流	1,341人 [369人]
国内ブロック・支社	1,759人 [296人]
海外現地法人・海外支店	6,903人 [86人]
その他	850人 [33人]
合計	39,797人 [10,417人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
- 3 従業員数が当期において5,998人増加しておりますが、その主な理由は当社の中期経営計画である「AAプラン」の中で「収益基盤の拡大」を目指し、The Hartz Mountainを買収したこと等によるものであります。中期経営計画「AAプラン」については、「第2 事業の状況」を参照願います。

(2) 提出会社の状況

(2005年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4,643人	41才3ヶ月	17年3ヶ月	12,636,980円

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,541人であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。
- 3 上記のほか海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員の数は543人であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当期の世界経済は、米国の金融引き締め政策への転換や中国の投資抑制策などの影響が懸念されましたが、力強い成長が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要拡大を背景として、原油等を中心に高い水準を維持しました。

国内経済は、東アジア向けを中心に輸出の増加が続く一方、設備投資など内需にも回復の動きがみられました。また、雇用環境の改善が明らかになり、個人消費を取り巻く環境も底堅さを増しました。しかし、年度後半には、天候不順や新潟県中越地震の影響に加え、デジタル家電・IT関連部門の在庫調整により景気拡大に一服感が出てきました。

営業の経過

●中期経営計画「AAプラン」

本年3月までの2年間を対象とする中期経営計画「AAプラン」（注1）に積極的に取り組んで参りました。「AAプラン」では、2年平均の連結リスク・リターン（注2）を6%以上とし、また、2003年度に600億円、2004年度に700億円、2年間合計で1,300億円の連結純利益を実現するという定量目標を掲げていましたが、いずれも達成することができました。

昨年7月には、高い収益性や成長性が見込まれる事業分野への積極的な投融資等を通じて、収益基盤の一層の拡大を図ることを目的に、国内外で約1,000億円の増資を実施しました。当期においては、自動車部品の製造・販売会社、ペットケア用品の製造・販売会社等の買収や英国領北海の油田権益、電力事業における権益等の買い増しを積極的に行いました。

同時に、企業体質の強化の一環として、インターナルコントロール委員会を設置し、住友商事グループ全体にわたる内部管理体制の一層の強化に向けた取り組みに着手しました。また、個人情報の保護等を目的として、情報セキュリティ委員会の役割や機能を拡充し、情報管理体制の一層の強化を図りました。

戦略地域における取り組みでは、中国において、従来の華北・華東・華南という地域別の運営体制から、中国全域にわたる、事業分野別の広域運営体制へと移行しました。また、ロシアを中心とするCIS地域には、CIS

支配人を設置し、広域運営を推進しました。今後、大きな経済成長が期待されるインドには、新規事業の開拓等を目的とした全社横断的ミッションを派遣しました。なお、本年4月には、東南アジアでの広域運営を一層推進するため、東南アジア総支配人を設置しました。また、南米においても、米州総支配人の傘下に南米支配人を設置し、広域運営を強化しました。

(注1) 「AAプラン」の「AA」とは、株主資本コストをカバーする収益力の確保という目標に近づくとの意味を含め、Approach for Achievementの頭文字をとったものです。

(注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。その分子には当該事業で得られる連結純利益(税引後)で捉えた収益(リターン)を置き、分母には当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じ得る最大損失可能性額(リスクアセット)を用いて計算します。

●コアビジネスの構築・拡充とその成果

「AAプラン」の実現を目指し、営業部門ではコアビジネスの構築と拡充に注力しましたが、その具体例は次のとおりです。

①金属事業部門

世界規模で展開しているスチールサービスセンター事業では、事業基盤の更なる拡充を推し進めました。インドネシアでは、自動車用鋼材の需要に対応するために、同国で初めて、自動車用大型ブランキング(打ち抜き)ライン設備を導入するなど、更なる事業強化を図りました。鉄鋼需要の拡大が続く中国においては、浙江省にスチールサービスセンターを設立し、また、広東省に工具鋼の加工・販売を行う事業会社や自動車部品の製造を行う事業会社を設立するとともに、江蘇省の変圧器用コア等の素材となる電磁鋼板の加工・販売会社に出資するなど、多方面にわたって積極的な事業展開を図りました。

②輸送機・建機事業部門

様々な機能を駆使したバリューチェーン(注)展開により、多様な事業分野で収益基盤の拡大を図りました。自動車事業では、ドイツに事業会社を設立し、中古車の流通及び金融・保険サービス事業に進出しました。また、航空機事業では、アイルランドの世界最大手の独立系航空機エンジンリース会社と共同で合弁会社を設立し、民間航空機用のエンジンリース事業に参入しました。さらに、鉄道・交通関係の分野では、大手貨車リース会社に出資し、日本企業として初めて、ロシアにおける貨車リース事業に進出しました。建設機械事業では、コマツ製建設機械の販売代理店を買収し、フィンランド及びバルト3国における事業基盤の拡大を図りました。

(注)「バリューチェーン」とは、原材料の調達、製品の製造・販売及び販売後のアフターフォローに至るまでの一連の商流の中で、付加価値の高い製品やサービスを創造し、提供するための仕組みをいいます。

③機電事業部門

電力事業では、安定した収益の確保を目的に、米国のハーミントン火力発電所の権益を追加で買収するなど、積極的な事業拡大を図りました。また、当社が参画するベトナムのフーミー第2火力発電所第2期プロジェクトや台湾の民間発電事業会社である森覇電力及び星能電力において、それぞれ火力発電所の商業運転を開始しました。環境分野では、鹿島動力が鹿島臨海工業地帯で行う電熱供給事業における燃料の液化天然ガス(LNG)化を支援し、二酸化炭素の排出量を削減するための体制整備を当社と共同して実現しました。新技術の分野では、ペットボトルの循環型リサイクル技術を有するアイエスとともに、欧米等におけるペットボトル再生化事業への取り組みを開始しました。

④情報産業事業部門

ケーブルテレビ(CATV)最大手ジュピターテレコムは、本格的なデジタルサービスの開始等により順調に加入世帯数を伸ばし、ジャスダック証券取引所への上場を果たしました。また、CATV及び衛星放送向け番組供給

事業会社ジュピター・プログラミングは、子会社のテレビ通信販売大手ジュピターショップチャンネルの収益向上もあり、業績が好調に推移しました。さらに、シネコン（注）事業においては、ユナイテッド・シネマを子会社化したほか、「ユナイテッド・シネマとしまえん」を開業するなど積極的な事業展開を図りました。また、当社が出資する映画作品「半落ち」が、一昨年度の「たそがれ清兵衛」に続き、日本アカデミー賞の最優秀作品賞を受賞しました。エレクトロニクス分野では、青色発光ダイオード素子やシリコンウエハーを中心に、先端技術素材の販売が好調に推移しました。

（注）「シネコン」とは、シネマ・コンプレックスの略で、複数の劇場を有する複合型映画館をいいます。

⑤化学品事業部門

米国最大手のペットケア用品の製造・販売会社であるThe Hartz Mountainを買収し、米国のペット関連ビジネスに新たに進出しました。また、原油・ナフサ・天然ガス等の原料の高騰及び中国をはじめとする世界的な需要の拡大を背景に、石油化学の基礎原料に関連したビジネスが好調に推移しました。先端技術の分野では、住友商事プラスチックの行う、携帯電話等に用いられる電子材料取引が大きく伸長し、業績が好調に推移しました。さらに、プラズマや液晶の薄型テレビの需要拡大を受け、モニター用ガラス無機原料の供給取引が拡大しました。

⑥資源・エネルギー事業部門

インドネシアのバツヒジャウ銅・金鉱山プロジェクトでは、銅・金の市況の上昇にも支えられ、引き続き業績が好調に推移しました。また、重点分野として位置付ける石炭・銅・石油・液化天然ガス（LNG）を中心とした資源の上流権益への積極的な投融資を行いました。具体的には、豪州のクイーンズランド州において原料炭の採掘権益の買い増しを実施したほか、ロシアにおける原料炭増産プロジェクトへの融資を行いました。また、住友金属鉱山とともに、ペルーの銅鉱山開発会社への出資を行いました。さらに、英国領北海にある複数の油田権益を買い増したほか、米国メキシコ湾におけるガス田の権益を新たに取得しました。

⑦生活産業事業部門

ブランド事業では、ドイツの高級織物ブランド「FEILER（フェイラー）」の日本における総販売代理店であるモンリーブを買収しました。健康食品事業では、東洋新薬とともに、健康食品及び化粧品の製造・販売会社住商ウェルネスを設立しました。食品スーパー事業では、首都圏を中心に展開するサミットの業績が引き続き堅調に推移しました。繊維事業では、住江織物及び旭化成せんいととともに、自動車の側面衝突事故等への安全対策として需要の拡大が見込まれる、サイドカーテン・エアバッグ用クッションの製造・販売会社住商エアバッグ・システムズを設立し、商業化に向けた取り組みを開始しました。

⑧生活資材・建設不動産事業部門

生コンクリートの製造分野における事業基盤の拡大を目的に、名古屋地区を中心に同製品の製造・販売事業を展開する名古屋エスオーシーを住商セメントが買収しました。建設不動産分野における中核事業である複合型の都心再開発事業では、マンション・商業施設等からなる「勝どき六丁目地区第一種市街地再開発事業」において、建設工事に着工しました。また、大阪大学医学部附属病院の跡地利用計画において、オリックス・リアルエステート等とともに、超高層マンション分譲事業に着手しました。ビル賃貸事業では、資産の入れ替えを促進するため、住友商事本社ビルの流動化を実施した一方で、戦略地区と位置付け、8棟のビルを運営・管理する東京・神田において、新たに賃貸用ビル1棟を取得しました。

⑨金融・物流事業部門

総合商社として初めて本格的に参入したクレジットカード事業において、住商カード（ブランド名「SOBLIO CARD（ソブリオ カード）」）が三井住友カードとの提携により営業活動を推進しました。また、中国本土・香

港間の経済貿易緊密化協定の枠組みを活用し、中国・華南地区における総合物流サービスを強化するため、総合物流会社華南住商国際貨運を設立しました。さらに、ベトナムの工業団地タンロンインダストリアルパークにヤマハ発動機の二輪車部門を、フィリピンの工業団地ファーストフィリピンインダストリアルパークに本田技研工業の二輪車部門をそれぞれ誘致するなど、順調に事業を展開しました。

●「広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」を目指して

住友商事グループは、400年にわたり受け継がれてきた住友の「事業精神」に基づき、信用を重んじ、人間を尊重することを基本に事業活動を行っております。法令を遵守し、環境への配慮や地域社会への貢献などの実践を伴う、健全な事業活動を通じ、「広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」を目指して、次のような取り組みを行いました。

①コーポレートガバナンス及びコンプライアンス

コーポレートガバナンスの目的である経営の効率性の向上と健全性の維持のため、インターナルコントロール委員会を設置し、内部管理体制の強化に向けた取り組みに着手しました。また、コンプライアンスの徹底を図るため、住友商事グループ全体にわたる研修を通じて積極的な啓蒙活動を引き続き実施したほか、グループ各社でのコンプライアンス委員会やスピーク・アップ制度（注）の導入を推進しました。

（注）「スピーク・アップ制度」とは、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度をいいます。

②グローバルな人材戦略の実行及び働きやすい職場環境の維持・向上

海外における現地の人材の積極的な登用や、人材育成促進会議の設置など、人材の確保、育成及び活用のための取り組みを一層推進しました。なお、本年4月には、働きやすい職場環境の維持・向上を目的に、従業員の心の健康維持の観点から、SCGカウンセリングセンターを設置しました。

③環境保全への取り組み

京都議定書が発効し、排出権ビジネスの環境整備が進む中、地球温暖化防止のための温室効果ガス削減に向けた様々な取り組みを実施しております。特に、インドでの代替フロン削減プロジェクトは、日本国が関与する排出権獲得プロジェクトとしては初めて、国連に登録されました。

④社会貢献活動

健全な事業活動を通じて社会に貢献することを基本としつつ、さらに、アジア各国の学生への支援をはじめとする海外での奨学金制度やジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの活動への支援などを引き続き実施しました。なお、このジュニア・フィルハーモニック・オーケストラへの支援活動が評価され、企業メセナ協議会の「メセナアワード2004」で「音楽人材育成賞」を受賞しました。また、新潟県中越地震やスマトラ沖大地震及びインド洋津波の被災地への支援を、住友商事グループ全体で行いました。

業績

当期の連結売上高（注）は、円高による減収要因があったものの、市況商品価格の全般的な上昇などにより前期比7.6%増収の9兆8,986億円となりました。売上総利益につきましても、円高による減少要因があったものの、前期に比べ618億円増加し5,631億円となりました。これをセグメント別にみますと、輸送機・建機事業部門は国内やアジアの自動車金融事業が拡大したことなどにより増加し、生活産業事業部門はサミットなどの小売事業が増加しました。また、海外現地法人・海外支店では米国住友商事が堅調に推移しました。

販売費及び一般管理費は、子会社での事業基盤の拡大に伴う人件費の増加及びソフトウェア償却費の増加などにより、前期に比べ155億円増加しました。また、当社の関連会社であるジュピターテレコムがジャスダック証券取引所に上場し、新株を発行したことに伴う利益を計上した一方で、横浜地区の賃貸用不動産の減損を計上しました。持分法損益は、バツヒジャウ銅・金鉱山プロジェクトやジュピターテレコムが堅調に推移したことなどにより前期に比べ167億円増加し374億円となりました。

以上の結果、当期の連結純利益は851億円となり、2年連続で過去最高益を更新しました。

(注) 連結売上高は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

オペレーティング・セグメントの業績については、「7 財政状態及び経営成績の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローは、各事業部門のビジネスが好調で順調に資金を創出する一方で、活発な営業取引に資金を投入した結果、営業活動では208億円のキャッシュ・アウトとなりました。また、収益基盤拡大のために戦略的な投資を行ったことなどにより、投資活動に559億円の資金を投入したため、フリーキャッシュ・フローは767億円のキャッシュ・アウトとなりました。財務活動では、増資などにより1,158億円のキャッシュ・インとなりました。この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ383億円増加し4,539億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

期間 セグメント	第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	976,822	10.6	1,096,556	11.1
輸送機・建機	1,535,512	16.7	1,571,179	15.9
機電	1,329,198	14.5	1,462,786	14.8
情報産業	418,226	4.5	448,783	4.5
化学品	429,918	4.7	525,677	5.3
資源・エネルギー	1,420,501	15.4	1,732,578	17.5
生活産業	831,403	9.0	776,920	7.8
生活資材・建設不動産	366,971	4.0	385,440	3.9
金融・物流	96,626	1.1	134,205	1.4
国内ブロック・支社	1,156,594	12.6	1,070,653	10.8
海外現地法人・海外支店	1,151,742	12.5	1,318,628	13.3
消去又は全社	△515,631	△5.6	△624,807	△6.3
合計	9,197,882	100.0	9,898,598	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 【対処すべき課題】

● 中期経営計画

当社は、収益力と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを達成するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入しています。また、各事業部門や地域組織毎の事業ポートフォリオ戦略に基づいた継続的なコア戦略として以下を掲げています。

「総合力」を活かしたビジネス展開

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」は当社の最大の強みであり、常に変化する顧客のニーズに応え、また新たなビジネス領域を開拓するために、この総合力の更なる強化を図りビジネスを拡大し収益力を高めております。また、この総合力の更なる強化に向け、9つの事業部門と国内及び海外の地域組織間の戦略の融合を図っております。

事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット及びリスク・リターンを導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っています。「リスクアセット」とは、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されており、この潜在的損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき、統計的に測定しています。また、これらの指標は、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいています。「リスク・リターン」とは、各ビジネスのリスクアセットに対応する当期純利益の比率を示す指標であり、当社は中長期的な連結リスク・リターン7.5%の確保を目標としています。さらに、健全な財務体質を維持するために、連結株主資本に株式含み益、固定資産含み益、及びその他の調整を加えた「リスクバッファー」とリスクアセット総額との適切なバランスの維持を図ります。

当社は、1999年以降、「改革パッケージ」、「ステップ・アップ・プラン」、「AAプラン」と続く一連の中期経営計画を通じて、株主資本コストをカバーする収益力（連結リスク・リターン7.5%）の確保に向け、収益基盤の拡大と企業体質の強化に取り組んできました。本年4月にスタートした中期経営計画「AGプラン」(Achievement & Growth Plan:2005年度～2006年度)では、ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大、成長戦略に沿った人材戦略の実行、経営の健全性・効率性の追求をグローバル連結ベースで推し進めることにより、各年度のリスク・リターン7.5%以上を達成するとともに、更なる成長・発展へ向けた布石を打っていきます。

昨年10月に発表したAGプランの骨子では、定量目標のうち利益目標として2年合計1,900億円（2005年度 900億円、2006年度 1,000億円を目安）を掲げておりましたが、AAプラン(2003年度～2004年度)における収益力の

向上と外部環境の動向等を踏まえ、利益計画を2年合計2,300億円（2005年度 1,100億円、2006年度 1,200億円）に見直すことと致しました。

AGプランの基本方針として以下の諸点に取り組みます。

(1) ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大

事業部門・地域組織の成長戦略に基づき、コアビジネスとその周辺分野での収益基盤の拡大を図るとともにビジネスチャンスの発掘・追求や新事業分野の開拓を行うなど、足許の収益性と将来への布石をバランスよく追求することで、優良な資産を積極的に積み増していく予定です。

(2) 成長戦略に沿った人材戦略の実行

成長戦略を踏まえ、キャリア採用の促進等人材確保の多様化・強化を推し進めるとともに、計画的な人材育成・人員配置を実行します。

(3) 健全性・効率性の追求

収益を安定的に拡大するため、リスクマネジメントの深化を図り、リスクセンスやリスクマインドの醸成及びコンプライアンス意識の徹底に努めます。また、業務品質・効率化の向上に努め、内部管理体制のレベルアップ、業務改革による更なる効率化を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2005年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来その通りに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、2か年度毎に中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、米国会計基準に従って算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む70か国以上の国々において事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

近年、米国、ロシア、インドネシア及び東南アジア諸国といった当社の事業展開上重要な諸外国の経済は、回復の兆しを見せ始めてはいるものの、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあります。中国は、経済成長の一途を辿ってきておりますが、成長力の維持に関しては問題も出てきております。さらに、当社が

事業を展開する新興諸国の一部においては、かつてハイパー・インフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらのリスクが再発する可能性もあります。

従って、日本を含む当社の事業展開上重要な地域における経済情勢や消費者動向の変動等が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競合しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、係るリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的

な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施の際、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って取り進めるとともに、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレートの主要メンバーが専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討する投融資委員会を通じて、適切な牽制機能を果たしています。

また、当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイントベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

(7) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入れまたは社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引、天然資源開発プロジェクトへの投資を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(8) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本国内特に東京・大阪地区を中心としたオフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、日本の不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

東京・大阪地区における賃料相場は上昇を始め、地価についても下げ止まりつつあり、不動産市況は回復基調にあると思われます。しかし、仮に、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券のうち売却可能有価証券（株式）において、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券評価損の計上等によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合等においては、当社の年金資産の価値が減少し、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する、等の可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているのがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電所建設、自動車金融事業、液化天然ガス(LNG)開発プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(12) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入れまたは社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不公正取引規制、為替管理、小売業者保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が課せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪

影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

元従業員が10年間にわたり会社に無断で行った銅地金取引により、当社は多大な損害を被りましたが、この件に関連し、いくつかの国において、当社は規制当局による調査を受けるとともに、民事損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、これらの当局とは既に和解し調査は終了しております。また、民事損害賠償請求訴訟の多くは、和解等により既に解決済みであり、未だ係属中の訴訟においても、当社では十分な反論が可能であると考えており、早期解決のため、鋭意訴訟手続を進めております。

しかしながら、訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、銅地金不正取引に関わる訴訟を含め当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(15) 役職員の内部統制等及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を防止することができる保証はなく、また、万が一不正及び不法行為が行われた場合において、当社の内部統制及びコンプライアンス制度によって速やかに発見及び是正を行うことができる保証もありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動の低下、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、重大な訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があり、これらの維持等につき問題が発生した場合には、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(16) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、9つの事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有さない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

5 **【経営上の重要な契約等】**

特記事項はありません。

6 **【研究開発活動】**

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 概観

当社は、総合商社として、世界各国にわたるネットワークを活用し、日本・北米・アジアをはじめとする世界の各地域で、金属、機械、エレクトロニクス、資源・エネルギー、化学品、繊維、食糧・食品、消費財など多岐にわたる商品・製品の仕入、販売、流通、及びマーケティング等の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っています。

当社は、9つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っています。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されています。業種に基づくセグメントは次のとおりです。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っています。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しています。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しています。

9つのセグメント及び国内・海外の2つのセグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しています。また、当社は、全ての事業部門と国内・海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスク管理の一元化を推進しています。

当期末の当社の総資産は、5兆5,331億円で、全世界で39,797人の従業員がいます。また、当期の連結純利益は、851億円でした。

(2) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでいます。2003年4月から2005年3月までの中期経営計画「AAプラン」では、総合力の発揮による収益基盤の拡大及び効率性と健全性の追求による企業体質の強化に取り組んで参りました。「AAプラン」では、2年平均の連結リスク・リターンを6%以上とし、また、2003年度に600億円、2004年度に700億円、2年合計で1,300億円の連結純利益を実現するという定量目標を掲げていましたが、いずれも達成することができました。

2005年4月にスタートした中期経営計画「AGプラン」(Achievement & Growth Plan:2005年度～2006年度)では、ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大、成長戦略に沿った人材戦略の実行、経営の健全性・効率性の追求をグローバル連結ベースで推し進めることにより、各年度のリスク・リターン7.5%以上を達成するとともに、更なる成長・発展へ向けた布石を打っていきます。詳細は、「3 対処すべき課題 中期経営計画」を参照願います。

(3) 企業環境

当期の世界経済は、米国の金融引き締め政策への転換や中国の投資抑制策などの影響が懸念されましたが、力強い成長が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要拡大を背景として、原油等を中心に高い水準を維持しました。

国内経済は、東アジア向けを中心に輸出の増加が続く一方、設備投資など内需にも回復の動きがみられました。また、雇用環境の改善が明らかになり、個人消費を取り巻く環境も底堅さを増しました。しかし、年度後半には、天候不順や新潟県中越地震の影響に加え、デジタル家電・IT関連部門の在庫調整により景気拡大に一服感が出てきました。

(4) 連結損益計算書における主要な項目

以下は、連結損益計算書における主要な項目についての説明です。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益、及びサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示していません。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

また、商品販売の中には、複数の商品の引渡しと据付けなどのサービスを組み合わせて販売する、複数引渡し取引も含まれています。

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれます。

- ・ソフトウェアの開発及び関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されています。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売に係る収益が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売に係る収益が収益合計に占める比率は22.6%ですが、売上総利益に占める比率は60.2%となっています。

銅地金取引和解金等

1996年以降、当社は、当社元従業員による銅地金不正取引に関連する訴訟に関与しています。銅地金取引関連訴訟に関する和解金は、銅地金取引和解金等として計上されています。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額とは、回収が懸念される営業債権や長期貸付金に対する見積り引当額です。四囲の状況の変化等により、これらの債権や貸付金が回収可能であると判断された時には、貸倒引当金の取崩を計上していません。詳細は、「(6) 重要な会計方針—債権の回収可能性」を参照願います。

固定資産評価損

当社では、グローバルな事業展開を行うため、様々な長期性資産を保有しています。これらの長期性資産の主なものは不動産です。これらの不動産のうち、主に日本の不動産価格の大幅な下落などにより、公正価額が帳簿価額から著しく下落しているもの等については、減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上していません。詳細は「(6) 重要な会計方針—長期性資産の回収可能性」を参照願います。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替を図っています。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社や持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されています。

有価証券評価損

当社の事業活動の一環として、当社は、相応の規模の投資を行っています。当社は、これらの投資対象の公正価値が一時的ではない下落状態にあるとみなされた際には、減損を認識します。詳細は、「(6) 重要な会計方針―市場性のある有価証券及びその他の投資の減損」を参照願います。

有価証券売却損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っており、これらの投資対象を売却する際に市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益を認識します。

関係会社の新株発行に伴う利益

当社は、関係会社が第三者に当社の帳簿価値を上回る価値で当該関係会社株式を発行した場合に生じる当社持分の変動額を利益として計上しています。

持分法損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイントベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っています。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しています。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれています。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものです。

(5) 連結損益計算書に影響を与えた事項

2004年5月27日、当社は米国住友商事とともに、米国のペット用品会社The Hartz Mountain（以下、「Hartz」という。）の持株会社であるJWC Hartz HoldingsをJ.W. Childs Equity Partners IIから約400百万米ドルで買収する契約を締結し、同年6月21日、買収しました。買収後、HartzはJWC Hartz Holdingsと合併しております。また、当期末における当社のHartzに対する議決権所有割合は96.3%（うち、56.3%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

Hartzは、米国におけるペット用品製造・販売最大手の一社で、米国及びブラジルに製造工場を6ヶ所、北米に配送センターを3ヶ所保有しております。当社及び米国住友商事は、米国のペット産業へ参入し、物流機能、海外展開の点で総合力を発揮し、日本・欧米での更なるペット用品事業の展開を図っていくこととしております。

Hartzの業績は、当期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

(6) 重要な会計方針

米国会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しています。資産負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっています。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の会計方針の要約は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項5 重要な会計方針の要約」を参照願います。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合社の特徴的な役割の一つです。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットで表示するかの判断が変わる可能性があります。当社の全てのセグメントにおける日本の会計慣行に基づく売上高には、本来収益をネット表示すべきものが多く含まれています。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しています。

- ①取引の中で主たる義務を負っている
- ②全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている
- ③実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている
- ④価格を自由に設定する権利を持っている
- ⑤商品を加工する、またはサービスの一部を行う
- ⑥サプライヤーを自由に選ぶ権利がある
- ⑦商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている
- ⑧与信リスクを負っている

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。

- ①当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている
- ②受け取る報酬が固定されている

③サプライヤーが与信リスクを負っている

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1)所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、当社の卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2)役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービスに係る収益とで構成されています。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしています。偶発債務に対しては、特定の契約内容や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしています。

債権の回収可能性

当社は、多様な事業活動をしており、受取手形及び短期貸付金、売掛金、関連会社に対する債権及び長期債権などの債権を保有しています。これら債権に対する適正な貸倒引当金を維持するため、将来発生損失の見積りにあたり、過去の損失実績と過去実績の現状への調整を考慮するとともに、現在の経済環境や滞留状況、特定の顧客の財務健全性、産業動向、担保資産価値、及び将来の変動も含めた金利の動向などを考慮しております。当該見積りにあたっては前提条件の設定や、不確実性を内在する事態に対する判断が要求されており、当社のポートフォリオ全体の中に潜在する将来の損失発生額を確実に予想することはできません。長期債権の残高をセグメント別に見ますと、輸送機・建機事業部門と機電事業部門でより多くの残高を保有しております。

長期性資産の回収可能性

当社では様々な長期性資産を保有しております。当社では、不動産や航空機などの長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っています。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関係して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。一方、減損額の測定においては、入手可能な情報から最適な情報を使用して、公正価額を測定する必要があります。当社では、減損額の測定において、自ら将来割引キャッシュ・フローの測定を実施する場合や、入手可能な場合には市場価格、または、公正価額として適切と認められる独立した第三者の鑑定評価額を使用しています。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来割引キャッシュ・フローを見積っています。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

市場性のある有価証券及びその他の投資の減損

当社は、有価証券に係る減損の有無について、市場価格が帳簿価額を下回っている期間及びその程度、市場価格の回復が十分見込まれるまで保有するに足る当社の財務体力、投資先の財政状態や今後の見通しなどにに基づき、定期的に検討を実施しています。当社では減損の兆候を識別するために、市場動向や、投資先の業績をモニタリングしています。市場性のない有価証券について、減損を実施する場合、当該有価証券の公正価額は、将来割引キャッシュ・フロー、またはその他適切な評価方法に基づき測定しています。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、実現が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、評価性引当金を設定することとしています。繰延税金資産の実現可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能な全ての根拠・確証を用いてこの評価を実施しています。評価性引当金の金額の評価は、見積りと判断に基づいています。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の実現可能性の評価も変わる場合があります。

(7) 営業活動の成果

収益

収益は、当期2兆493億円となり、前期の1兆7,086億円から3,407億円(19.9%)増加しました。これは主に、Hartz等の新規買収効果、及びアジアを中心としたプラント輸出取引の増加などによるものです。

売上総利益

売上総利益は、当期5,631億円となり、前期の5,013億円から618億円(12.3%)増加しました。円高による為替の影響により減少した一方、主として、Hartz等の新規買収効果、アジアを中心としたプラント輸出取引の増加、及び豪州石炭事業権益買収効果などによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、当期4,379億円となり、前期の4,224億円から155億円(3.7%)増加しました。これは主に、Hartz等の新規買収や、サミットなど子会社での事業基盤の拡大に伴う人件費などが増加したことに加え、システム高度化によるソフトウェア償却費が増加したことによるものです。

銅地金取引和解金等

銅地金取引関連訴訟に関し、前期は数件の和解費用及び調査費用により71億円の支払いとなりましたが、当期は調査費用の支払いがあった一方、和解金の受取りがあり28億円の受取りとなりました。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、当期129億円の繰入となり、前期の80億円の繰入から49億円(61.3%)増加しました。こ

れは主に、回収が遅延している中南米の通信案件の債権に対して所要の引当を行ったほか、法的整理に入った取引先に対する債権に引当を行ったことによるものです。

固定資産評価損

固定資産評価損は、当期295億円となり、前期の52億円から243億円増加しました。これは主に、当期、横浜地区の賃貸用不動産「クイーンズスクエア」の評価損を計上したことによるものです。

固定資産売却損益

固定資産売却損益は、当期115億円となり、前期の133億円から18億円(13.5%)減少しました。当期は、米国住友商事が保有していたオフィスビルの売却益を計上しております。

受取利息

受取利息は、当期146億円となり、前期の157億円から11億円(7.0%)減少しました。これは主に、関連会社に対する貸付金の減少によるものです。

支払利息

支払利息は、当期232億円となり、前期の220億円から12億円(5.5%)増加しました。これは主に、買収などの事業基盤拡大による影響や、米ドル金利の上昇などによるものです。

受取配当金

受取配当金は、当期64億円となり、前期の69億円から5億円(7.2%)減少しました。これは主に、保有株式の見直しにより減少したものです。

有価証券評価損

有価証券評価損は、当期89億円となり、前期の232億円から143億円(61.6%)減少しました。

有価証券売却損益

有価証券売却損益は、当期163億円の利益となり、前期の395億円の利益から232億円(58.7%)減少しました。

関係会社の新株発行に伴う利益

2005年3月、ケーブルテレビ(CATV)事業を行うジュピターテレコムがジャスダック証券取引所への上場を果たしました。この上場に伴う新株発行に関連して、当期は126億円の利益を計上しました。

持分法損益

持分法損益は、当期374億円の利益となり、前期の207億円の利益から167億円(80.7%)増加しました。これは主に、インドネシアのバツヒジャウ銅・金鉱山プロジェクトやジュピターテレコムなどの業績が好調であったことに加え、住商リースやジュピター・プログラミングなどの業績が堅調に推移したことによるものです。

法人税等

法人税等は、当期578億円となり、前期の357億円から221億円(61.9%)増加しました。これは主に、税引前利益が増加したことによるものです。

少数株主損益

少数株主損益は、当期84億円の損失となり、前期の67億円の損失から17億円(25.4%)増加しました。これは住商オートリースの増益などによるものです。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、当期851億円となり、前期の666億円から185億円(27.8%)増加しました。

売上高

売上高は、当期9兆8,986億円となり、前期の9兆1,979億円から7,007億円(7.6%)増加しました。これは主に、市況価格の上昇による原油・有機化学品関連取引の増加に加え、アジアを中心としたプラント輸出取引が増加したことによるものです。

(8) オペレーティング・セグメント

当社は、9つの業種に基づく事業部門、及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っています。

9つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、機電事業部門、情報産業事業部門、化学品事業部門、資源・エネルギー事業部門、生活産業事業部門、生活資材・建設不動産事業部門、金融・物流事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、国内及び海外という地域セグメントを通してビジネスを行っており、これらは「国内ブロック・支社」、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれています。国内ブロック・支社は、業種に基づく事業部門とは異なり、関西、中部、九州・沖縄での地域事業を管理運営する3つの国内ブロックに加え、国内法人及び支社を通してビジネスを行っています。海外現地法人・海外支店は、米国住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っています。これらのセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っています。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されます。

前期及び当期の売上総利益、当期純利益のオペレーティング・セグメント別実績は以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (2004年3月期) (億円)	当期 (2005年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	420	499	79	18.8
輸送機・建機	986	1,133	147	14.9
機電	282	322	40	14.2
情報産業	408	441	33	8.1
化学品	228	285	57	25.0
資源・エネルギー	271	352	81	29.9
生活産業	904	989	85	9.4
生活資材・建設不動産	478	387	△91	△19.0
金融・物流	157	170	13	8.3
国内ブロック・支社	404	412	8	2.0
海外現地法人・海外支店	558	781	223	40.0
計	5,096	5,771	675	13.2
消去又は全社	△83	△140	△57	△68.7
連結	5,013	5,631	618	12.3

オペレーティング・セグメント別当期純利益の内訳

	前期 (2004年3月期) (億円)	当期 (2005年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	76	133	57	75.0
輸送機・建機	96	135	39	40.6
機電	18	38	20	111.1
情報産業	75	248	173	230.7
化学品	△1	47	48	—
資源・エネルギー	71	149	78	109.9
生活産業	58	46	△12	△20.7
生活資材・建設不動産	91	△84	△175	—
金融・物流	24	28	4	16.7
国内ブロック・支社	17	47	30	176.5
海外現地法人・海外支店	70	224	154	220.0
計	595	1,011	416	69.9
消去又は全社	71	△160	△231	—
連結	666	851	185	27.8

金属事業部門

当期の売上総利益は、499億円となり、前期の420億円から79億円(18.8%)増加しました。これは主に、コイルセンター事業が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、133億円となり、前期の76億円から57億円(75.0%)増加しました。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は、1,133億円となり、前期の986億円から147億円(14.9%)増加しました。これは主に、住商オートリースなどの国内やアジアでの自動車金融事業が堅調に推移したこと、及び海運市況好況により船舶事業が好調だったことによるものです。当期純利益は、135億円となり、前期の96億円から39億円(40.6%)増加しました。

機電事業部門

当期の売上総利益は、322億円となり、前期の282億円から40億円(14.2%)増加しました。これは主に、アジアを中心としたプラント輸出取引が増加したことによるものです。当期純利益は、38億円となり、前期の18億円から20億円(111.1%)増加しました。

情報産業事業部門

当期の売上総利益は、441億円となり、前期の408億円から33億円(8.1%)増加しました。これは主に、EMS(電子機器の生産受託サービス)事業及び電子部品取引が好調だったことに加え、ユナイテッド・シネマを子会社化したことによるものです。当期純利益は、248億円となり、前期の75億円から173億円(230.7%)増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、ジュピターテレコムの子会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う利益などによるものです。

化学品事業部門

当期の売上総利益は、285億円となり、前期の228億円から57億円(25.0%)の増加となりました。これは主に、Hartz買収効果や石油化学品市況好況による有機化学品取引の増益によるものです。当期純利益は、前期の1億円の損失から47億円の利益となりました。

資源・エネルギー事業部門

当期の売上総利益は、352億円となり、前期の271億円から81億円(29.9%)増加しました。これは主に、豪州石炭事業や北海油田の権益買収効果によるものです。当期純利益は、149億円となり、前期の71億円から78億円(109.9%)の増加となりました。これは、売上総利益の増加に加え、銅・金価格の上昇及び生産量の増加により、インドネシアのバツヒジャウ銅・金鉱山プロジェクトの業績が好調であったことなどによるものです。

生活産業事業部門

当期の売上総利益は、989億円となり、前期の904億円から85億円(9.4%)増加しました。これは主に、サミットやコーチ・ジャパン等の小売事業が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、46億円となり、前期の58億円から12億円(20.7%)減少しました。これは主に、住商オットーの業績低迷によるものです。

生活資材・建設不動産事業部門

当期の売上総利益は、387億円となり、前期の478億円から91億円(19.0%)減少しました。当期純利益は、前期の91億円の利益から84億円の損失となりました。これは主に、横浜地区の賃貸用不動産「クイーンズスクエア」の減損を計上したことによるものです。

金融・物流事業部門

当期の売上総利益は、170億円となり、前期の157億円から13億円(8.3%)増加しました。これは主に、国内外の物流事業が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、28億円となり、前期の24億円から4億円(16.7%)増加しました。

国内ブロック・支社

当期の売上総利益は、412億円となり、前期の404億円から8億円(2.0%)増加しました。これは主に、鉄鋼関連取引が増加したことによるものです。当期純利益は、47億円となり、前期の17億円から30億円(176.5%)増加しました。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は、781億円となり、前期の558億円から223億円(40.0%)増加しました。これは主に、米国住友商事を中心とした金属・化学品取引が好調だったことによるものです。当期純利益は、224億円となり、前期の70億円から154億円(220.0%)増加しました。これは主に、売上総利益の増加に加え、米国住友商事が保有していたオフィスビルの売却益を計上したことによるものです。

(9) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。当社は総額3兆644億円の短期借入金と長期債務を有しており、このうち短期借入金は、前期比398億円減少の4,122億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)2,999億円、コマーシャルペーパー1,123億円となっております。

一年以内に期限の到来する長期債務4,385億円及びキャピタル・リース債務584億円を含めた当期の長期債務は、前期比1,031億円増加の2兆6,522億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比1,006億円増加の1兆9,890億円、社債残高は前期比165億円減少の4,389億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいています。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信していますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められています。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の利益処分案について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しています。

詳細は、「4 事業等のリスク(12) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、当期末時点で以下の総額10億5,000万米ドル、及び3,500億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しています。現時点までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、10億米ドルのマルチ・カレンシー(円・米ドル・ユーロ建)／マルチ・ボロワー(住友商事及び英国、オランダ、米国における当社子会社への融資)型コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米国住友商事への5,000万米ドルのコミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による2,500億円のコミットメントライン
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,000億円のコミットメントライン

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しています。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでB a a 1 / P - 2、スタンダード&プアーズでA - / A - 2、格付投資情報センターでA + / a - 1 ですが、2005年4月15日付でムーディーズが長期格付をA 3 に引き上げました。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
 - ・国内における2兆4,000億円の商業ペーパー発行枠(注)
 - ・米国住友商事により設定された、15億米ドルの商業ペーパープログラム
 - ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe(以下、「SCCE」という。)、オランダのSumitomo Corporation Capital Netherlands、米国住友商事、及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した30億米ドルのユーロMTNプログラム
 - ・SCCEが設定した15億米ドルのユーロ商業ペーパープログラム
- (注) 2005年4月1日より1兆円の発行枠となっております。

株主資本は、利益剰余金の増加に加え、2004年7月に実施した増資などにより、前期末に比べ2,040億円増加し、9,349億円となりました。一方、当期末の総資産は、収益基盤の拡大に伴う営業資産の増加や、戦略的な投資を行ったことなどにより、前期末に比べ5,207億円増加し、5兆5,331億円となりました。この結果、株主資本比率は、16.9%となり前期末に比べ2.3ポイント改善しました。

グロスの有利子負債は前期末に比べ442億円増加し2兆8,401億円となりましたが、現金及び現金同等物並びに定期預金も前期末に比べ458億円増加したため、ネットの有利子負債は、前期末に比べ16億円減少し2兆3,760億円となりました。なお、現金及び現金同等物並びに定期預金には、4,539億円の現金及び現金同等物と102億円の定期預金が含まれています。この結果、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債／株主資本)は、2.5倍となりました。

当社は、当期末時点で、第三者に対し1兆6,628億円、関連会社に対し849億円の営業債権を有しています。日本における当社の営業債権は、通常6ヶ月以内に回収されます。当期末時点の営業債権に対する貸倒引当金は110億円となっています。一方、当社は、第三者に対し9,807億円、関連会社に対し183億円の営業債務を有しています。

当社のワーキングキャピタルは、前期の6,940億円に対し、当期は8,970億円となりました。この増加は、増資などにより長期資金を調達し、ビジネスの拡大に引き続き取り組んだ結果、買収等を通じて営業資産が増加したことなどによるものです。

資金調達の内訳

	前期 (2004年3月期末) (億円)	当期 (2005年3月期末) (億円)
短期	4,521	4,122
借入金（主に銀行より調達）	2,066	2,999
コマーシャルペーパー	2,455	1,123
長期（一年以内期限到来分を含む）	23,438	24,279
担保付		
借入金	1,026	2,492
社債	77	79
無担保		
借入金	17,858	17,398
社債	4,477	4,310
有利子負債合計（グロス）	27,959	28,401
現金及び現金同等物並びに定期預金	4,183	4,641
有利子負債合計（ネット）	23,776	23,760
総資産	50,125	55,331
株主資本	7,308	9,349
株主資本比率(%)	14.6	16.9
Debt-Equity Ratio(グロス) (倍)	3.8	3.0
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	3.3	2.5

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっています。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (2004年3月期) (億円)	当期 (2005年3月期) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	618	△208
投資活動によるキャッシュ・フロー	579	△559
<フリーキャッシュ・フロー>	<1,197>	<△767>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△236	1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△8
現金及び現金同等物の増減額	912	383

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の618億円のキャッシュ・インに対し、当期は208億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、各事業部門のビジネスが好調で順調に資金を創出する一方で、活発な営業取引に資金を投入した結果によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の579億円のキャッシュ・インに対し、当期は559億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、保有株式の売却や関連会社向けの貸付金の回収があった一方で、Hartz等の買収など、収益基盤拡大のために戦略的な投資を行ったことなどによるものです。

この結果、フリーキャッシュ・フロー(「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」)は、前期の1,197億円のキャッシュ・インに対し、当期は767億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の236億円のキャッシュ・アウトに対し、当期は1,158億円のキャッシュ・インとなりました。これは主に、2004年7月に実施した増資などによるものです。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

返済年度別内訳

	長期債務（注） （億円）	解約不能 オペレーティング ・リース （億円）	合計 （億円）
2005年度	4,385	178	4,563
2006年度	4,574	153	4,727
2007年度	4,365	137	4,502
2008年度	2,830	124	2,954
2009年度	2,558	106	2,664
2010年度以降	7,810	711	8,521
合計	26,522	1,409	27,931

（注）長期債務には、キャピタル・リース債務が含まれています。

当社は、長期の資金供与に関する契約（貸付契約及び出資契約）等を締結しており、当期末における契約残高は、260億円です。

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結し、これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けています。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、5,291億円で最長期限は2020年です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。なお、2005年4月4日付で本社ビル（晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟）を譲渡価格860億円にて流動化しています。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(10)偶発債務」及び「(11)銅地金関連訴訟」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断していますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている主たる債務の不履行が重大なものであった場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産に1,221億円、また、その他の投資に1,482億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコアビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しています。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動からのキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えていますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動からのキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(10) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び債務保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでいます。

当社は通常の営業活動において、例えば当社が保有する外貨建債権と見合の債務が円建である場合には為替リスクが生じるなど、継続的に特定の債権を保有することで不要なリスクが発生すると考えられる場合には、営業債権を銀行や他の金融機関に売却することがあります。当期末の銀行に対する割引手形（最長期限が2006年である、主に輸出取引に伴う割引手形）の残高は427億円となっています。

当社の当期末における債務保証に対する偶発債務の残高（最長期限2030年）は804億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が310億円、従業員の債務に対する保証が58億円です。これら債務保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、この他、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っています。

残価保証に係る偶発債務（期限2012年～2015年、残高118億円）は、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

(11) 銅地金関連訴訟

1996年6月、当社は、当社元従業員による長期にわたる銅地金不正取引により多額の損失が発生したことを公表しました。この公表後、米国及び英国の当局により当社の銅地金取引について調査が行われました。また、当社を被告とする民事訴訟も提起され、これらの民事訴訟においては、とりわけ、原告より銅地金価格の相場操縦が主張されました。当社は、米国及び英国の当局とは既に和解し、また、数々の民事訴訟についても和解その他により解決しています。

この有価証券報告書の提出日現在、銅地金取引事件に関し、カナダで1件の集団訴訟が係属しているほか、米国でも1件の民事訴訟が係属しています。

一方で、当社は、銅地金不正取引事件による損害を回復するため、損害賠償請求を行い、損害の回収を図ってまいりました。英国において提起しておりました損害賠償請求訴訟を2004年10月に和解により解決しました。また、この有価証券報告書の提出日現在、日本において1社に対して訴訟を提起しています。

(12) 新会計基準

2004年12月、(米国)財務会計基準審議会(FASB)は財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。同基準書第123号改は、2005年7月1日以降より適用されます。同基準書第123号改の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表しました。同基準書第153号は会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」第21(b)項における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価額による測定に関する例外規定を排除し、経済実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えております。同基準書第153号は、交換取引の結果、将来キャッシュ・フローが重要な影響を受けることが見込まれる場合に、非貨幣交換取引は経済実態を有すると規定しております。同基準書第153号は、2005年6月16日以降に開始する事業年度より適用されます。同基準書第153号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

(13) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用しています。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されています。フィナンシャル・リソースグループでは、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしています。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでいます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しています。

為替変動リスク

当社はグローバルなビジネス活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されています。各営業部は、主としてフィナンシャル・リソースズグループと社内為替予約取引を行うことにより、これらのリスクマネジメントを行っています。フィナンシャル・リソースズグループは会社全体の為替変動リスクをモニタリングするとともに、主としてヘッジ目的で社外の第三者と為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引を行っています。

商品市況変動リスク

当社は、グローバルな商品市場の主要参加者の一社として、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物の現物取引を行うとともに、これら市況商品のデリバティブも活用しています。デリバティブは、主にかつした商品の取引に伴う価格変動リスクをヘッジするために利用していますが、厳格なポジション限度・損失限度枠の範囲内において、トレーディング目的のデリバティブも限定的に実施しています。また、当社は、市況商品価格の変動の影響を受けやすい鉱物、石油、及びガスの生産活動を行っています。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じていません。前期末及び当期末における市場性のある株式の原価、時価、未実現損益は以下のとおりです。

	前期(2004年3月31日) (億円)	当期(2005年3月31日) (億円)
原価	1,647	1,513
時価	3,001	3,374
未実現損益	1,354	1,861

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

フィナンシャル・リソースズグループは取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しています。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への半期毎の報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しています。

VaR (Value-at-Risk)

VaRは、一定期間、一定水準で算出されたポートフォリオの公正価額が、最悪の場合、どの程度損益が悪化するかを統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いています。

下表は、当期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値です。（保有期間は原則3日間）

	当期（2005年3月期） （億円）			
	当期末	最大	最小	平均
VaR (Value-at-Risk)	60	60	47	54

当社におけるVaR計測では、主として信頼区間99%のモンテカルロ・シミュレーション法を用いています。VaRは、市場リスクファクターの変化に関するデータの推移を混合したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。また、VaR計測手法の正確さを確認するために、当社では、定期的に、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。最近実施した2004年12月末時点までの1年間を対象としたテストでも、全社ベースでみて損益の変動額がVaRを上回ったことは一度もなく、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2005年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント	従業員数 (人)	土地		建物・構築物	その他	備考
					面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本社 (注) 2	東京都中央区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	2,424	14,502	54,361	34,153	—	
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都千代田区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	—	(5,486)	—	5,093	—	賃貸用 (注) 1
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	—	1,778	9,996	5,303	—	賃貸用
住友商事錦町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	—	2,105	4,615	1,859	—	賃貸用
クイーンズスクエア横浜	横浜市西区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	—	(5,376)	—	10,385	—	賃貸用 (注) 1
泉中央ショッピングセンタービル	仙台市泉区	商業施設	生活資材・建設不動産	—	5,302	1,922	10,346	—	賃貸用
住友コンピュータビル	大阪府豊中市	オフィスビル	生活資材・建設不動産	—	11,255	2,884	14,110	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	—	29,044	4,441	4,281	—	

(注) 1 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

2 当社は、2005年4月4日付で本社ビルを流動化しておりますが、流動化後も同ビルをリースバックの上、継続入居し、本社ビルとして使用することとしております。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 2	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
住商オート リース	—	—	輸送用機器	輸送機・ 建機	—	—	—	—	129,413	リース用 資産
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車部品 製造工場	輸送機・ 建機	1,043	363,660	1,327	9,998	—	
住商情報 システム	東京本社	東京都 中央区	生産・開発 事務所	情報産業	1,362	1,995	5,651	5,110	—	
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	生活産業	1,286	60,411 (37,128)	18,591	19,140	—	一部賃借 (注) 1
大阪北港開発 (注) 3	松戸ショッピング 広場ビル	千葉県 松戸市	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	6,936	5,025	3,335	—	賃貸用
大阪北港開発	ユニバーサル・ シティウオーク 大阪	大阪市 此花区	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	4,753	3,331	3,815	—	賃貸用
大阪北港開発	住友ビルディング	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	2,948	4,197	2,552	—	賃貸用
大阪北港開発	住友ビルディング 2号館・3号館	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	6,395	6,311	3,895	—	賃貸用

(注) 1 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

- 2 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。
- 3 当期に大阪北港開発とエス・シー・プロパティーズが大阪北港開発を存続会社として合併したことに伴い、当期より松戸ショッピング広場ビルの所有会社名を大阪北港開発に変更しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 2	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
船舶子会社 (10社)	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	20,292	リース用 資産
航空機リース 会社(5社)	—	—	航空機	輸送機・ 建機	—	—	—	—	55,410	リース用 資産
The Hartz Mountain	本社工場他	米国 セコ ーカス他	ペット用品 製造工場	化学品	2,004	923,817 (197,256)	664	5,434	—	一部賃借 (注) 1
米国住友 商事	Phelps Dodge Tower Office Building	米国 フェ ニックス	オフィス ビル	海外現地 法人・海外 支店	—	(5,140)	—	8,114	—	賃貸用、 一部賃借 (注) 1

(注) 1 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

- 2 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2005年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2005年6月27日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,204,608,547	1,204,608,547	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がな く、当社において標準 となる株式)
計	1,204,608,547	1,204,608,547	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2005年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

イ 2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2005年3月31日)	提出日の前月末現在 (2005年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	91	80
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	91,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	729 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2003年4月 1日～ 2007年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 (注) 3 資本組入額 365 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めておりません。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 (注) 2に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

ロ 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2005年3月31日)	提出日の前月末現在 (2005年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	129	118
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	129,000	118,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月1日～ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めておりません。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4 (注) 2に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

ハ 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2005年3月31日)	提出日の前月末現在 (2005年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	173	158
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	173,000	158,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めておりません。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 (注) 2に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	—	1,064,462,662	—	169,431	—	166,017
2001年4月1日～ 2002年3月31日(注)1	145,885	1,064,608,547	7	169,438	12	166,029
2002年4月1日～ 2003年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2003年4月1日～ 2004年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)2	140,000,000	1,204,608,547	49,840	219,278	49,795	215,825

(注) 1 2001年10月2日、住商プラスケムとの株式交換(交換比率 1:0.091)によるものであります。

2 2004年7月16日、国内における有償一般募集及び海外における募集によるものであります。

ブックビルディング方式による募集:

発行価格 742円 引受価格 711.68円 発行価額 711.68円 資本組入額 356円

3 2005年4月1日から2005年5月31日までににおける新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(4) 【所有者別状況】

(2005年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	220	62	992	513	6	35,555	37,348	—
所有株式数 (単元)	—	517,558	15,916	129,777	417,421	68	118,039	1,198,779	5,829,547
所有株式数 の割合(%)	—	43.17	1.33	10.83	34.82	0.00	9.85	100.00	—

(注) 1 自己株式827,877株は、「個人その他」に827単元及び「単元未満株式の状況」に877株含めて記載しております。なお、自己株式827,877株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は797,043株であります。

2 証券保管振替機構名義の失念株式38,104株は、「その他の法人」に38単元及び「単元未満株式の状況」に104株含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

(2005年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	92,662	7.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	84,901	7.05
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,187	2.76
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,851	2.56
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,879	1.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,514	1.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,234	1.35
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,132	1.26
住友化学	東京都中央区新川2丁目27番1号	13,703	1.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,016	1.08
計	—	335,081	27.82

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱信託銀行、日本生命保険、UFJ信託銀行、明治安田生命保険及びドイツ銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、リソナ銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 モルガン信託銀行他6社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年4月15日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年3月31日現在で提出者及び共同保有者が79,941千株の株券等(株券等保有割合は6.64%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 住友生命保険から、同社が近畿財務局長宛に提出した2003年11月12日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2003年10月31日現在で54,393千株の株券等(株券等保有割合は5.11%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、2005年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、住友生命保険からは、同社が近畿財務局長宛に提出した2005年5月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年4月30日現在で47,470千株の株券等(株券等保有割合は3.94%)を保有している旨の報告を受けております。
- 6 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者からは、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年5月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年4月30日現在で提出者及び共同保有者が90,763千株の株券等(株券等保有割合は7.53%)を保有している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2005年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 797,000 (相互保有株式) 普通株式 38,000	—	権利内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,197,944,000	1,197,875	同上
単元未満株式	普通株式 5,829,547	—	同上
発行済株式総数	1,204,608,547	—	—
総株主の議決権	—	1,197,875	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が38,000株、名義人以外から株券喪失登録のあった株式が1,000株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が30,000株含まれておりますが、これらの株式に係る議決権69個は含まれておりません。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 877株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式 834株)

サンキョウ 609株 日本カタン 91株 証券保管振替機構 104株

② 【自己株式等】

(2005年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	797,000	—	797,000	0.07
(相互保有株式) サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,000	—	37,000	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番 1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	835,000	—	835,000	0.07

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が30,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度に基づき、旧商法第210条ノ2の規定に従い、当社が自己株式を買付ける方法により、2000年6月23日開催の第132期定時株主総会終結時に在任する取締役全員並びに同日に在籍する当社資格制度に基づく理事のうち41名に対して新株引受権を付与することが同定時株主総会において決議され、また、2001年6月22日開催の第133期定時株主総会終結時に在任する取締役全員並びに同日に在籍する当社資格制度に基づく理事のうち42名に対して新株引受権を付与することが同定時株主総会において決議されております。また、第134期以降の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従い、当社取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することが特別決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2000年6月23日第132期定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 (33名) 資格制度に基づく理事 (41名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	161,000 (1人1千株から10千株までの範囲)
譲渡価額(円)	1,171 (注)
権利の行使期間	2001年4月1日 ~ 2005年6月30日
権利の行使の条件	権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び理事との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるものとする。

(注) 譲渡価額は、公開買付価格によっておりますが、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

決議年月日	2001年6月22日第133期定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役（32名） 資格制度に基づく理事（42名）
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	166,000（1人1千株から10千株までの範囲）
譲渡価額(円)	858（注）
権利の行使期間	2002年4月1日～2006年6月30日
権利の行使の条件	権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び理事との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるものとする。

（注）譲渡価額は、公開買付価格によっておりますが、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

決議年月日	2002年6月21日第134期定時株主総会決議
付与対象者の区分	当社取締役 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	2003年6月20日第135期定時株主総会決議
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	2004年6月22日第136期定時株主総会決議
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	2005年6月24日 第137期定時株主総会決議
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	177,000株を上限とする(1人1千株から10千株までの範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2006年4月1日 ～ 2010年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

(2005年6月24日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (2004年11月12日決議)	2,300,000	2,300,000,000
前決議期間における取得自己株式	2,300,000	1,918,971,000
残存決議株式の総数及び 価額の総額	—	381,029,000
未行使割合 (%)	—	16.57

ニ 【取得自己株式の処理状況】

(2005年6月24日現在)

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転	2,300,000	1,899,800,000

(注) 2005年3月1日実施の住商メタレックスの株式交換に係る自己株式の処分によるものであります。

ホ 【自己株式の保有状況】

(2005年6月24日現在)

区分	株式数(株)
保有自己株式	—

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(2005年6月24日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 2004年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主への長期にわたる安定した利益還元を基本方針として参りましたが、当期末の利益配当金からはこの方針に加え、収益力が向上した成果を株主に還元することとし、当社の持続的成長に必要となる内部留保も勘案の上、連結配当性向20%を目処として配当額を決定することとしております。

これにより、当期末の利益配当金は、連結配当性向20%に基づき算出した年間配当金の半額7円とし、中間配当金4円と合わせて年間11円に増額しました。（前年度実績8円）

（注）当期の中間配当に関する取締役会決議日 2004年10月29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2001年3月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月
最高(円)	1,350	935	895	958	977
最低(円)	680	532	417	445	732

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2004年 10月	11月	12月	2005年 1月	2月	3月
最高(円)	892	868	888	897	953	977
最低(円)	776	792	834	853	884	895

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		宮原 賢次	1935年11月 5日	1958年 4月 1986年 6月 1990年 6月 1993年 6月 1995年 6月 1996年 6月 2001年 6月	当社入社 鋼管貿易第二部長、鉄鋼貿易第一本部長補佐を経て 取締役就任 鉄鋼貿易本部副本部長、鉄鋼貿易本部長を経て 常務取締役就任 米国住友商事会社取締役社長、北米総支配人を経て 専務取締役就任 業務本部・投資事業本部・管理本部担当役員・業務本部長、業務企画グループ・投資事業グループ・管理審査グループ分掌・業務企画グループ担当、管理審査グループ担当を経て 取締役副社長就任 総務法務グループ・業務企画グループ・投資事業グループ・主計経理グループ・管理審査グループ分掌 取締役社長就任 取締役会長就任(現職)	68
代表取締役 取締役社長		岡 素之	1943年 9月15日	1966年 4月 1994年 6月 1998年 4月 2001年 4月 2001年 6月	当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商事会社ヒューストン支店長を経て 取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務企画グループ担当を経て 常務取締役就任 業務企画グループ担当、人事グループ・情報通信システムグループ分掌、法務グループ・人事総務グループ・業務グループ分掌・業務グループ長を経て 専務取締役就任 法務グループ・人事総務グループ・業務グループ分掌 取締役社長就任(現職)	67
代表取締役 副社長執行役員	輸送機・建機 事業部門長	廣瀬 修二	1943年 8月 6日	1966年 4月 1996年 6月 2000年 4月 2003年 4月 2005年 4月	当社入社 自動車第九部長、自動車第六部長、米国住友商事会社デトロイト支店長を経て 取締役就任 電力・情報通信プロジェクト本部副本部長、船舶・プラント・車両本部副本部長、輸送機本部長を経て 常務取締役就任 機電第一部門統括役員補佐・輸送機本部長、輸送機・建機事業部門副事業部門長、輸送機・建機事業部門長を経て 取締役 専務執行役員就任 取締役 副社長執行役員就任(現職) (主要な兼職) ㈱大島造船所 代表取締役副社長	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	金属事業部門長	大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月	当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄板・線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本部長補佐を経て	26
				1997年 6月	取締役就任 関西地区担当役員補佐、鉄鋼第二本部長、鉄鋼部門統括役員補佐を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 金属事業部門長補佐、鉄鋼第二本部長	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任	
				2003年 6月	常務執行役員就任	
				2004年 4月	専務執行役員就任	
				2005年 4月	副社長執行役員就任 金属事業部門長	
				2005年 6月	取締役 副社長執行役員就任 (現職) (主要な兼職) Asian Steel Co., Ltd. Managing Director	
代表取締役 副社長執行役員	内部監査部分 掌、人材・情報 グループ分掌、 フィナンシャル・リソーシズ グループ分掌	島 崎 憲 明	1946年 8月19日	1969年 4月	当社入社 主計第一部長、主計部長を経て	33
				1998年 6月	取締役就任 主計経理グループ担当、情報通信システムグループ担当、業務グループ分掌補佐、財務経理グループ長を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 業務グループ分掌補佐、財務経理グループ長、検査部分掌、人材・情報グループ分掌、フィナンシャル・リソーシズグループ分掌、人材・情報グループ長を経て	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任	
				2004年 4月	取締役 専務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 副社長執行役員就任 (現職)	
代表取締役 副社長執行役員	コーポレート・ コーディネー ションオフィサー	中井戸 信英	1946年11月 1日	1971年 4月	当社入社 機械システム部長、米国住友商會社機械・プラント部門長、米国住友商會社サンフランシスコ支店長、米国住友商會社機電第一部門長、エレクトロニクス本部副本部長を経て	18
				1998年 6月	取締役就任 エレクトロニクス本部副本部長、エレクトロニクス本部長、ネットワーク事業本部長、eビジネス事業部担当を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 情報産業事業部門長補佐、ネットワーク事業本部長、<eビジネス事業部担当>	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任 情報産業事業部門長	
				2004年 4月	取締役 専務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 副社長執行役員就任 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	金融・物流事業 部門長	水 上 忠 彦	1944年10月10日	1968年 4月	当社入社 電子第二部長、通信電子第四部長、 情報通信プロジェクト第一部長を経て	21
				1997年 6月	取締役就任 電力・情報通信プロ ジェクト本部副本部長、機電プロジェ クト本部副本部長、物流保険事業グ ループ担当、物流保険事業本部長を 経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 金融・物流事業部 門長	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 専務執行役員就任 (現職)	
代表取締役 専務執行役員	機電事業部門長	荻 村 道 男	1947年 9月13日	1970年 4月	当社入社 電力プロジェクト第二部長、機電プ ロジェクト本部長補佐、インドネシ ア住友商事会社社長、電力プロジェ クト本部長、電力プロジェクト第一 部長を経て	14
				2001年 6月	取締役就任 電力プロジェクト本部 長、機電システム本部長を経て	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任 機電シ ステム本部長	
				2003年 6月	常務執行役員就任 機電システム本 部長、機電事業開発本部長、機電事 業部門長補佐を経て	
				2005年 4月 2005年 6月	専務執行役員就任 機電事業部門長 取締役 専務執行役員就任 (現職)	
代表取締役 常務執行役員	生活資材・建 設不動産事業 部門長	新 井 壽 彦	1946年 2月19日	1969年 4月	当社入社 人事第一部長、生活物資部門統括役 員補佐、生活物資業務部長、物資本 部長、生活資材本部長を経て	7
				2003年 4月	執行役員就任 生活資材本部長	
				2004年 4月	常務執行役員就任 生活資材・建設 不動産事業部門長	
				2004年 6月	取締役 常務執行役員就任 (現職)	
代表取締役 常務執行役員	生活産業事業 部門長	森 本 洋 司	1948年 4月 7日	1971年 4月	当社入社 機電審査部長、特定海外取引審査 室長、国際貿易管理室長、管理・投 資事業グループ担当補佐、管理総括 部長、リスクマネジメントグループ 副グループ長、リスク管理企画部 長、特定リスク管理部長、リスクマ ネジメントグループ長、フィナンシ ャル・リソースグループ長を経て	12
				2003年 4月	執行役員就任 フィナンシャル・リ ソースグループ長	
				2004年 4月	常務執行役員就任 生活産業事業 部門長補佐、繊維本部長、生活産業 事業部門長を経て	
				2005年 6月	取締役 常務執行役員就任 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	資源・エネルギー事業部門長	品川道久	1949年 1月 1日	1971年 4月	当社入社 石油製品供給部長、石油第一部長、 液化ガス部長、燃料本部長、 エネルギー第一本部長を経て	12
				2003年 4月	執行役員就任 エネルギー第一本部長	
				2004年 4月	常務執行役員就任 資源・エネルギー事業部門長補佐、エネルギー第一本部長、資源・エネルギー事業部門長を経て	
				2005年 6月	取締役 常務執行役員就任 (現職)	
代表取締役 常務執行役員	情報産業事業部門長	吉井伸吾	1947年 8月23日	1971年 4月	当社入社 名古屋支社機電部長、情報通信第一事業部長、中部支社機電部長、メディア事業本部副本部長、情報産業業務部長、ネットワーク事業本部副本部長、メディア事業本部長、ケーブルテレビ・衛星事業部長を経て	8
				2003年 4月	執行役員就任 メディア事業本部長	
				2005年 4月	常務執行役員就任 情報産業事業部門長	
				2005年 6月	取締役 常務執行役員就任 (現職)	
代表取締役 常務執行役員	化学品事業部門長	北川信夫	1948年 4月 8日	1972年 4月	当社入社 精密化学品第一部長、精密化学品第二部長、スペシャリティケミカル部長、無機・スペシャリティ化学品本部長、機能性化学品本部長を経て	6
				2004年 4月	執行役員就任 化学品事業部門長	
				2004年 6月	取締役 執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 常務執行役員就任 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤・ 常任監査役		平 沼 重 巳	1941年 8月10日	1964年 4月 1992年 6月 1996年 6月 2001年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2005年 6月	当社入社 米国住友商事会社シカゴ支店副支店長を経て 取締役就任 鉄鋼貿易本部副本部長、鉄鋼第二本部副本部長、鉄鋼第二本部長を経て 常務取締役就任 鉄鋼部門統括役員補佐・鉄鋼第二部長、中国総代表・中国住友商事会社取締役社長、鉄鋼部門統括役員を経て 取締役副社長就任 金属事業部門長 取締役 副社長執行役員就任 取締役就任 社長付 常勤・常任監査役就任 (現職)	56
常勤・ 監査役		石 川 昌 弘	1944年 9月12日	1968年 4月 2003年 6月	当社入社 為替資金部長、投資事業グループ担当補佐、検査役室長・財務管理室長、検査グループ長・検査部長を経て 常勤・監査役就任 (現職)	9
非常勤・ 監査役		園 部 逸 夫	1929年 4月 1日	1956年 6月 1970年 4月 1975年 3月 1981年 4月 1983年 4月 1985年 4月 1987年 4月 1989年 9月 1999年 4月 1999年 6月	京都大学法学部助教授 東京地方裁判所・家庭裁判所判事 東京高等裁判所判事 最高裁判所上席調査官 東京地方裁判所判事部総括 筑波大学社会科学系教授 成蹊大学法学部教授 最高裁判所判事 弁護士(現職) 当社非常勤・監査役就任(現職)	9
非常勤・ 監査役		田 近 耕 次	1936年 1月 7日	1961年12月 1970年 5月 1971年 8月 1982年 4月 1988年 6月 1993年 6月 1997年 6月 1999年 6月 2000年 6月 2001年 6月 2003年 6月	ブライス・ウオーターハウス会計事務所入所 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 等松・青木監査法人社員 等松・青木監査法人代表社員 サンワ・等松青木監査法人専務代表社員 監査法人トーマツ包括代表社員 監査法人トーマツ会長・包括代表社員(1999年5月退任) Deloitte Touche Tohmatsu Chairman (2000年5月退任) 監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ顧問(2002年5月退任) 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) ㈱村田製作所 取締役 野村ホールディングス㈱ 取締役	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
非常勤・ 監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 1992年 4月 1993年 9月 1993年12月 1996年 1月 1998年 6月 1999年12月 2001年 7月 2004年 6月 2004年 9月 2005年 6月	検事任官 盛岡地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 退官 弁護士(現職) 当社非常勤・監査役就任(現職)	—
計						390

(注) 監査役園部 逸夫・田近 耕次・原田 明夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考) 2005年6月24日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
* 社長	岡 素之	
* 副社長執行役員	廣瀬 修二	輸送機・建機事業部門長
* 副社長執行役員	大久保 憲三	金属事業部門長
* 副社長執行役員	島崎 憲明	内部監査部分掌、人材・情報グループ分掌、 フィナンシャル・リソースグループ分掌
* 副社長執行役員	中井戸 信英	コーポレート・コーディネーションオフィサー
* 専務執行役員	水上 忠彦	金融・物流事業部門長
専務執行役員	田村 玄	中国総代表、中国住友商事グループCEO、北京事務所長、 中国住友商會社社長
専務執行役員	小林 克一	中部ブロック長
専務執行役員	加藤 進	米州総支配人、米国住友商會社社長
* 専務執行役員	荻村 道男	機電事業部門長
* 常務執行役員	新井 壽彦	生活資材・建設不動産事業部門長
* 常務執行役員	森本 洋司	生活産業事業部門長
常務執行役員	柴原 誠	金融・物流事業部門長補佐、金融事業本部長
* 常務執行役員	品川 道久	資源・エネルギー事業部門長
* 常務執行役員	吉井 伸吾	情報産業事業部門長

執行役員役名	氏名	職名
常務執行役員	森 修一	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商事会社社長
常務執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長補佐、船舶・航空宇宙・車輛事業本部長
常務執行役員	石本 賢太郎	生活産業事業部門長補佐、食料事業本部長
常務執行役員	荒井 俊一	関西ブロック長
*常務執行役員	北川 信夫	化学品事業部門長
執行役員	島津 嘉彦	CIS支配人、欧州総支配人補佐、モスクワ事務所長
執行役員	梶原 謙治	ライフスタイル・リテイル事業本部長
執行役員	佐藤 誠	自動車事業本部長
執行役員	濱田 豊作	フィナンシャル・リソースグループ長
執行役員	内藤 常男	物流保険事業本部長
執行役員	守山 隆博	電力・エネルギープロジェクト本部長
執行役員	三浦 一郎	人材・情報グループ長
執行役員	加納 岳	建設不動産本部長、総合建設開発部長
執行役員	中村 邦晴	経営企画部長
執行役員	佐々木 新一	鋼管本部長
執行役員	川原 卓郎	法務部長
執行役員	大澤 善雄	ネットワーク事業本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

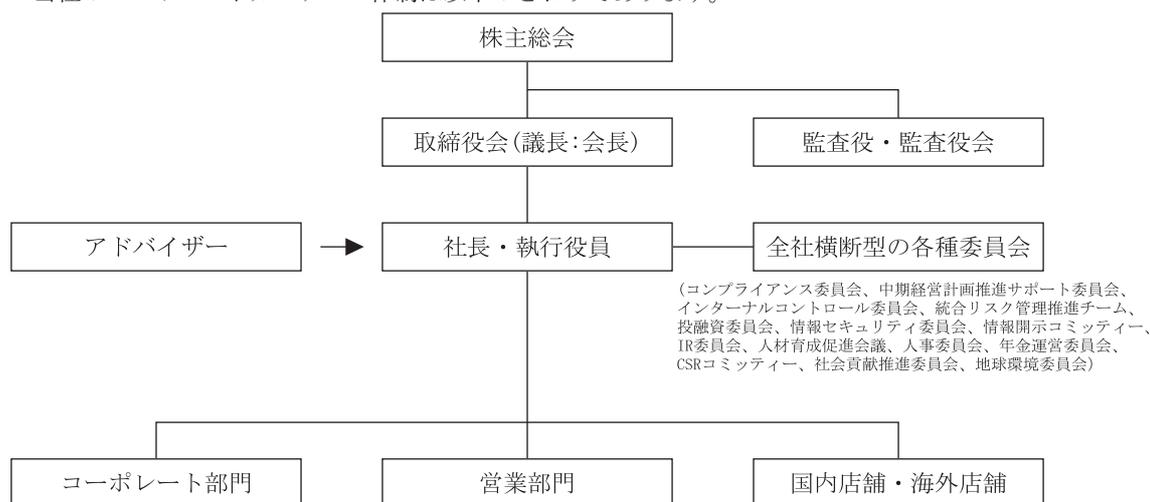
6 【コーポレートガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、コーポレートガバナンスの基本原則として、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定め、住友の「事業精神」と当社「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するために、コーポレートガバナンスを強化していきます。

(2) コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。



(3) 住友商事コーポレートガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。</p> <p>第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神を堅持しながら、これを21世紀に向けた企業ビジョンとして発展させていくため、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。 ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。 ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。 <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレートガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレートガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>

取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度が適切な人数であるとする。 ・社外取締役の選任については、今後、さらに検討する。
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は取締役会を統理し、社長は当社の業務全般を統轄執行する。 ・相互牽制の観点から、原則として会長及び社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は原則として毎月1回開催する。 ・取締役及び監査役が取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月－12月）分の招集を通知する。 ・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。 ・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議題に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議題の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。 ・議題の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。
取締役	
(1) 資格	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(2) 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役は、原則として全員代表取締役とする。
(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。 ・上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の任期は、原則として6年を超えない。
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、取締役会において決定する。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。 ・取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。 ・取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
執行役員	
(1) 執行役員制	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員 ・取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。
(2) 選任	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員は、取締役会の決議により選任される。

(3) 任期	・執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
(4) 報酬	・執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について取締役会の承認を得る。 ・執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。 ・取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に含まれるものとする。
(5) 義務	・執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。
アドバイザー	
	・当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指すにあたり、社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略・中長期的課題等について広く助言・提言をもとめ、経営全般に活かすこととする。
会議体・委員会	
(1) 経営会議	・社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。 ・経営会議は、会長、社長、副社長執行役員及び特定の専務執行役員／常務執行役員／執行役員で構成する。
(2) コンプライアンス委員会	・「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。
監査役会	
(1) 役割	・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項を定める。
(2) 構成	・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。
(3) 運営	・監査役会は原則として毎月1回開催する。
監査役	
(1) 役割	・取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
(2) 資格	・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、当社の経営理念・方針に賛同する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(3) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役協議により決定する。
(4) 義務	・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

(4) コーポレートガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取り組み

①コンプライアンス体制の整備

当社では2000年11月に社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しました。また、各営業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を役職員に浸透させるための啓蒙活動などを行っています。

またコンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」を2000年11月に導入しています。

さらに2001年に「コンプライアンスマニュアル」を作成したほか、あらゆる機会にトップ自らが「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることにより、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

②監査役体制と取締役会機能の一層の強化

イ 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月に、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数を社外出身者としました。多角的な視点に基づく監査体制の確立を目指します。

ロ 社外アドバイザーの選任

2003年4月以降に社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言、提言を求めることとしております。

ハ 取締役員数の適正化

迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、2003年6月20日開催の定時株主総会において24名だった取締役を12名に減員しました。

ニ 執行役員制度の導入と会長・社長の任期設定

2003年4月に執行役員制度を導入、また会長・社長の任期を設定しました。

業務執行の責任と権限を明確にし、取締役会の監督機能の強化を図ります。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指します。また、会長・社長の任期は原則として6年を超えないこととします。

ホ 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮

2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレートガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。

これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。

③情報セキュリティ委員会の機能・役割の拡大

2004年4月には、2001年10月から設置していた情報セキュリティ委員会の機能・役割を拡大し、情報セキュリティ管理に関する全社的な枠組み・情報セキュリティ方針の見直し、機密情報(個人情報含む)漏洩

リスクに対する当社グループの対応策整備の推進、個人情報保護法への当社グループ対応推進等を実施しています。

④情報開示コミッティーの設置

2005年4月には、従来の開示体制をさらにレベルアップするために、広報・IR活動の一層の充実、東京証券取引所が定める適時開示規則への適時適切な対応等の促進を図るため、情報開示コミッティーを設置しました。情報開示コミッティーは、情報開示が必要となる重要情報の収集及びその開示方針の検討、情報開示に関する当社グループ内への啓蒙の推進等を活動内容としております。

⑤内部統制の高度化への取り組み

さらに当社では、「業務品質の向上」を狙いとして、インターナルコントロール・プロジェクト、いわゆる内部統制の高度化への取り組みを実施しています。「業務品質の向上」とはグローバル連結ベースで内部管理体制のレベルアップを図ることを意味しています。

(5) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査部門は、全社業務モニタリングのための独立した組織として、コーポレート部門に、理事職の部長以下約40名の「内部監査部」を置いております。内部監査部は、監査計画に基づき、国内外の事業拠点及び事業会社の監査を実施し、社長に内部監査の報告書を提出するとともに、内部監査を担当した責任者が毎月、社長に直接、内部監査の結果について報告しています。

内部監査部と監査役は独立した関係にありますが、内部監査の計画策定等にあたっては、監査役と連絡・調整を密にし、内部監査の結果については監査役監査に資するよう監査役にも報告しております。

また、当社は、会計監査についてはあずさ監査法人の監査を受けておりますが、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等、連携を図り、監査活動の効率化、並びに質的向上に努めております。

当社と社外監査役の間には、人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査役田近耕次は株式会社村田製作所、並びに野村ホールディングス株式会社の社外取締役であり、両社と当社グループとは営業取引関係があります。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合利治、鈴木輝夫、杉浦宏明の3名であり、全員あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は、2005年3月末現在で51名であり、その構成は公認会計士27名、会計士補13名、その他11名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

(7) リスク管理体制の整備の状況

① リスクマネジメントの目的

総合商社のビジネスは、幅広い分野で多様なリスクと向き合い、これらをミニマイズしつつ、より高いリターンを目指すものです。

従って、リスクマネジメントは総合商社のビジネスを推進する上で欠かすことのできないプロセスであり、当社において組織・機能分担・ルール・情報システム等を設計する際には、多様なリスクを効率的・効果的にマネージすることを常に念頭に置いています。

② リスクマネジメント体制

イ 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価した上で、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

ロ 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足許の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、各事業部門長がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

ハ コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外にも、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレートの主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議

論しています。

ニ 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

③リスクの定義とリスク管理

イ リスクの定義

当社においては「リスク」を以下のとおり定義しています。

- ・ 予め予測しもしくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性

及び

- ・ 事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性

そして、リスクをその性質により大きく「計測可能リスク」と「計測不能リスク」の2種類に分類し、それぞれに管理体制・基本方針を決定してリスク管理に取り組んでいます。

ロ 計測可能リスク

信用リスク、市場リスク、投資リスク等、リスクを定量化できる「計測可能リスク」については、全社ベースでリスクの総量を、会社の体力に見合う大きさとどめ、経営の安定を図るとともに、個別ビジネスベースでは、リスクに見合う適正なリターンを確保することを基本方針としています。具体的には全社ベースでは「リスクアセット」と「リスクバッファー」のバランスを維持し、全てのリスクが顕在化した場合でも、会社の存続や事業活動に支障をきたすことがないようにしつつ事業を推進し、個別ビジネスベースでは、リスクアセットに対して資本コストを上回る収益を期待できるものに限って取り進めることにしています。リスクアセットは一定の統計的な前提の下で全てのリスクが顕在化した際に見込まれる最大損失可能性額をいい、リスクバッファーは株主資本をベースに一部資産の含み益を考慮して計算しています。

(イ) 信用リスク

代金の支払い・融資金の返済・商品の引渡し等、取引先の契約履行能力に関するリスクを「信用リスク」と称しています。

取引先に対する信用リスクを負担する場合には、事前に、取引先の財務状況に基づく定量評価と、各種定性評価に基づく格付を取得した上で、取引先に対する与信枠を設定します。また、取引先の格付に応じて与信枠設定の決裁権限に差をつけることにより、格付の低い先に対する与信管理を相対的に強化する仕組みとしています。さらに格付毎にリスクウェイトを設定して信用リスクのリスクアセットを算出することにより、信用リスクも考慮してリターンをあげるインセンティブが働く仕組みとしています。

(ロ) 市場リスク

商品価格の変動による収益変動等のリスクを「市場リスク」と称しています。

先物取引市場の存在する商品の取引においては、契約残高グロス数量（または金額）及びネットポジション残高限度枠を設定するとともに、半期または通期で許容できる損失限度枠を設定し、Value-at-Risk（VaR：潜在リスク）を含めた損益が当該損失限度枠内に収まるように常時モニタリング・管理しています。

また、個別の取引確認・月末の残高照合を行うバックオフィス業務や損益・ポジションをモニタリングするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースグループが担当し、取引執行部署（フロント）と区分することによって内部牽制機能を確保しています。

(ハ) 投資リスク

他社に対して出資した場合に、出資の価値が下落するリスク等を「投資リスク」と称しています。投資リスクは実施後、長期間にわたって保有するケースが多くなります。

投資リスクを負担する場合には、事前に社内決裁を取得する必要がありますが、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って実施することとしています。

投資実施後は毎期の業績のトレースだけではなく、事業ポートフォリオ戦略の検討過程等において、当該出資に関わるビジネスの方向性について議論がなされます。さらに全社共通の枠組みとしては、一定期間連続して利益水準が所定のレベル以下、または、一期でも債務超過に陥った事業会社は、原則「撤退」とする「Exit Rule」を適用しています。Exit Ruleでピックアップされた事業を継続する場合には、事業部門は個別に社長に対する説明責任を負うことになります。

(ニ) 集中リスク

当社の営業活動が特定の国や事業分野に集中することに伴うリスクを「集中リスク」と称しています。

グローバルな事業展開に伴う特定の国・地域に対するエクスポージャーについては、カントリーリスク管理制度により歯止めを設けています。

また、特定の事業分野に対して大きなエクスポージャーを保有している大型ビジネスラインについては、戦略会議や投融資委員会の場においてモニタリングし、かつ十分なディスカッションを行っています。

ハ 計測不能リスク

「計測可能リスク」のほかに、自然災害や不祥事、あるいは、訴訟等の法務リスク等、リスクの大きさを金額で表すことの難しいものを「計測不能リスク」と称しています。

計測不能リスクに対する基本的な対応は、できる限りリスクの顕在化を回避、または、発生確率を極小化すること、あるいは、保険等によりリスクを第三者に移転することです。

当社では、コーポレート部門内のそれぞれの専門部署と営業組織による日常的な管理に加え、全社横断的かつ包括的なレビューを行うために、「統合リスク管理推進チーム」を設置しています。

このチームでは、計測不能リスクの洗い出し、発生頻度と発生時のインパクトに基づく優先順位付け、優先度に応じた対応策のレビューと改善に取り組んでいます。

(8) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	支払人員	当期支払額	摘 要
取締役	14名	604百万円	取締役の報酬限度額は、月額75百万円であります。 左記のほかに、次の対価をそれぞれ支払っております。 ① 取締役賞与金 266百万円 ② 取締役退職慰労金（年金を含む。） 401百万円
監査役	5名	95百万円	監査役の報酬限度額は、月額11百万円であります。 左記のほかに、次の対価を支払っております。 監査役退職慰労金（年金を含む。） 49百万円

(注) 当期末現在の人員数は、取締役12名、監査役5名であります。

(9) 監査法人に対する報酬の内容

当社及び国内子会社は、主としてあずさ監査法人と監査契約を締結しており、海外子会社は、主としてDeloitte Touche Tohmatsuと監査契約を締結しております。これらの監査契約は、当社グループのコーポレートガバナンスの一翼を担うものであります。

監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額	1,724百万円
非監査業務に係る報酬の金額	782百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2004年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(2003年4月1日から2004年3月31日まで、以下、「前期」という。)及び当連結会計年度(2004年4月1日から2005年3月31日まで、以下、「当期」という。)の連結財務諸表並びに第136期(2003年4月1日から2004年3月31日まで)及び第137期(2004年4月1日から2005年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前期 (2004年3月31日)		当期 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物		415,574		453,891	
2 定期預金		2,690		10,246	
3 有価証券	8,14	2,823		23,154	
4 営業債権	9, 14,24				
(1) 受取手形及び 短期貸付金		238,213		307,133	
(2) 売掛金		1,178,006		1,355,706	
(3) 関連会社に対する債権		151,156		84,884	
(4) 貸倒引当金		△8,851		△11,005	
5 棚卸資産	10	412,340		503,767	
6 短期繰延税金資産	15	37,613		39,161	
7 前渡金		51,541		56,878	
8 その他の流動資産	12	140,128		271,218	
流動資産合計		2,621,233	52.29	3,095,033	55.94
II 投資及び長期債権	9, 14,24				
1 関連会社に対する投資 及び長期債権	11	383,980		394,618	
2 その他の投資	8	468,986		502,658	
3 長期貸付金及び 長期営業債権		597,461		620,835	
4 貸倒引当金		△49,957		△45,672	
投資及び長期債権合計		1,400,470	27.94	1,472,439	26.61
III 有形固定資産	12, 14,24				
1 有形固定資産(取得原価)		1,157,373		1,129,655	
2 減価償却累計額		△388,820		△409,263	
有形固定資産合計		768,553	15.33	720,392	13.02
IV 長期前払費用	16	98,589	1.97	94,838	1.72
V 長期繰延税金資産	15	9,369	0.19	10,149	0.18
VI 暖簾及びその他の無形資産	6,13	78,407	1.56	113,567	2.05
VII その他の資産		35,844	0.72	26,709	0.48
資産合計	22	5,012,465	100.00	5,533,127	100.00

区分	注記 番号	前期 (2004年3月31日)		当期 (2005年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
1	14		452,064		412,217	
2	14		330,622		438,534	
3	24					
(1)		107,474		101,735		
(2)		771,092		878,952		
(3)		22,829	901,395	18,266	998,953	
4	15		15,890		20,226	
5			61,228		60,539	
6			66,232		85,392	
7	14, 15, 25		99,773		182,197	
流動負債合計			1,927,204	38.45	2,198,058	39.73
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)						
	14, 24		2,218,415	44.26	2,213,651	40.00
III 年金及び退職給付債務						
	16		10,895	0.22	11,782	0.21
IV 長期繰延税金負債						
	15		38,797	0.77	85,708	1.55
V 少数株主持分						
			86,306	1.72	89,037	1.61
VI 契約及び偶発債務						
	25					
VII 株主資本						
1	17, 21		169,439		219,279	
授権株式数： 2,000,000,000株						
発行済株式総数： 前期1,064,608,547株 当期1,204,608,547株						
2			189,621		238,859	
3						
(1)		17,686		17,686		
(2)		365,894	383,580	442,630	460,316	
4	18		△11,237		17,083	
5			△555		△646	
自己株式(取得原価) 自己株式数： 前期 773,461株 当期 797,043株						
資本合計			730,848	14.58	934,891	16.90
負債及び資本合計			5,012,465	100.00	5,533,127	100.00

「連結財務諸表注記事項」参照

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)			当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	22						
1 商品販売に係る収益		1,284,117			1,586,057		
2 サービス及び その他の販売に係る収益		424,479	1,708,596	100.00	463,242	2,049,299	100.00
II 原価	12,23						
1 商品販売に係る原価		△1,097,503			△1,361,767		
2 サービス及び その他の販売に係る原価		△109,761	△1,207,264	△70.66	△124,402	△1,486,169	△72.52
売上総利益	22		501,332	29.34		563,130	27.48
III その他の収益・費用(△)							
1 販売費及び一般管理費	12, 13,16	△422,363			△437,849		
2 銅地金取引和解金等	25	△7,139			2,815		
3 貸倒引当金繰入額	9	△8,019			△12,896		
4 固定資産評価損	12,13	△5,178			△29,548		
5 固定資産売却損益	12	13,320			11,468		
6 受取利息		15,684			14,562		
7 支払利息		△22,058			△23,207		
8 受取配当金		6,934			6,386		
9 有価証券評価損		△23,237			△8,927		
10 有価証券売却損益	8	39,557			16,339		
11 関係会社の新株発行 に伴う利益	11	—			12,603		
12 持分法損益	11,15	20,693			37,387		
13 その他の損益—純額		△491	△392,297	△22.96	△914	△411,781	△20.09
法人税等及び 少数株主損益前利益	15		109,035	6.38		151,349	7.39
IV 法人税等	15		△35,697	△2.09		△57,849	△2.83
少数株主損益前利益			73,338	4.29		93,500	4.56
V 少数株主損益			△6,717	△0.39		△8,427	△0.41
当期純利益	22		66,621	3.90		85,073	4.15
売上高(注)	22		9,197,882			9,898,598	
1株当たり当期純利益:	21		(円)			(円)	
基本的			62.66			72.83	
潜在株式調整後			61.31			72.82	

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 資本金—普通株式	18				
期首残高			169,439		169,439
増資による株式の発行		—	—	49,840	49,840
期末残高			169,439		219,279
II 資本剰余金					
期首残高			189,548		189,621
増資による株式の発行		—	—	49,199	—
自己株式処分差益		73	73	39	49,238
期末残高			189,621		238,859
III 利益剰余金					
期首残高			325,467		383,580
当期純利益		66,621	—	85,073	—
現金配当支払額		△8,508	—	△9,070	—
前期—1株当たり8円 当期—1株当たり8円					
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		—	58,113	733	76,736
期末残高			383,580		460,316
IV 累積その他の包括損益—税効果後					
期首残高			△64,993		△11,237
その他の包括損益		53,756	—	28,274	—
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		—	53,756	46	28,320
期末残高		△11,237		17,083	
V 自己株式—普通株式					
期首残高		△749		△555	
期中増減額	194	194	△91	△91	
期末残高		△555		△646	
資本合計		730,848		934,891	

包括損益	18				
当期純利益			66,621		85,073
その他の包括損益—税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額		79,485	—	28,543	—
外貨換算調整勘定増減額		△26,099	—	755	—
未実現デリバティブ評価損益増減額		370	53,756	△1,024	28,274
包括損益合計		120,377		113,347	

「連結財務諸表注記事項」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		66,621	85,073
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費等		81,177	77,967
貸倒引当金繰入額		8,019	12,896
固定資産評価損		5,178	29,548
固定資産売却損益		△13,320	△11,468
有価証券評価損		23,237	8,927
有価証券売却損益		△39,557	△16,339
関係会社の新株発行に伴う利益		—	△12,603
持分法損益(受取配当金控除後)		△17,395	△33,238
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		△108,271	△245,975
棚卸資産の増減額(増加:△)		△3,449	△90,807
営業債務の増減額(減少:△)		62,027	139,720
前払費用の増減額(増加:△)		△6,258	28,883
その他—純額		3,745	6,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,754	△20,831
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△148,212	△122,062
有形固定資産の売却による収入		79,938	60,768
売却可能有価証券の取得による支出		△28,700	△20,183
売却可能有価証券の売却による収入		122,959	30,268
売却可能有価証券の償還による収入		4,298	834
満期保有有価証券の取得による支出		△2,435	△1,932
満期保有有価証券の償還による収入		13,064	3,632
その他の投資等の取得による支出		△55,376	△148,182
その他の投資等の売却による収入		22,959	63,958
貸付による支出		△74,804	△135,603
貸付金の回収による収入		123,724	220,017
定期預金の収支		514	△7,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		57,929	△55,833

		前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△175,757	△56,911
長期借入・社債の発行による収入		466,572	267,816
長期借入の返済・社債の償還による支出		△305,663	△193,647
株式の発行による収入		—	98,625
配当金の支払額		△8,508	△9,070
少数株主からの払込による収入		549	862
有価証券貸借取引受入担保金による収入		—	10,349
自己株式の取得による支出		△775	△2,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,582	115,825
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,885	△844
V 現金及び現金同等物の増加額		91,216	38,317
VI 現金及び現金同等物の期首残高		324,358	415,574
VII 現金及び現金同等物の期末残高		415,574	453,891

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1 連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行いました。登録後は、每期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

3 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の構成について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表により構成されております。

(2) 連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」（APB Opinion No. 29）、及び発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、適切な処理を行っております。

② 長期性資産

長期性資産については、財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」（SFAS No. 144）に基づき、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じたり、状況が変化して回収不能となっ

た場合に、資産の帳簿価額と将来キャッシュ・フローの総額を比較し、帳簿価額が回収できないと判断された場合には公正価額に基づき評価損を計上しております。

③ 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後）に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

⑤ 未払退職費用及び年金費用

未払退職費用及び年金費用については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。

⑥ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑦ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑧ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑨ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑩ 役員賞与

役員賞与については、利益処分ではなく、費用として処理しております。

⑪ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、世界各国にわたるネットワークを活用し、日本・北米・アジアをはじめとする世界の各地域で、金属、機械、エレクトロニクス、資源・エネルギー、化学品、繊維、食糧・食品、消費財など多岐にわたる商品・製品の仕入、販売、流通、及びマーケティング等の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っています。

当社は、9つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っています。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。（詳細につきましては、注記22を参照願います。）業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード、加工、製造及び投資活動を行っております。また、継続的に従来の業務の効率化に努めるとともに、工具などの工場用副資材をネット販売する新しいビジネスについても取り組んでおります。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業本部及び建設機械事業本部から構成されております。

機電事業部門—機電事業部門は、発電、通信、上下水道、天然ガスや石油のパイプライン等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。発展途上国市場でのインフラプロジェクトへの投資やファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給にとどまらず、プロジェクト計画の立案、技術開発やプロジェクトの保守・運営なども行っております。また、情報通信、環境・省エネルギー、医療・ライフサイエンス分野等でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。機電事業部門は、機電事業開発本部、電力・エネルギープロジェクト本部及び通信・産業プロジェクト本部から構成されております。

情報産業事業部門—情報産業事業部門は、番組制作やコンテンツを配給するCATV事業などのメディア事業や、情報通信、エレクトロニクス関連機器及びそれらに関連するシステム・装置の販売・構築に取り組んでおります。多様な投資を行うとともに、マーケティングや技術開発、技術供与、製造、技術援助などのサービスも提供しております。また、シリコンウエハー、LEDチップ、実装基板などの様々な材料や関連機器を製造業者に供給しております。情報産業事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びエレクトロニクス本部から構成されております。

化学品事業部門—化学品事業部門は、無機・スペシャリティ化学品、医薬・農薬関連製品、ペットケア関連商品、合成樹脂・有機化学品等の原料、製品及び半製品のトレード及び関連ビジネスを行っております。また、これらの化学品の流通に加え、ライフサイエンス分野での研究開発や新しいベンチャービジネスへの投資及び

ファイナンスにも取り組んでおります。化学品事業部門は、機能性化学品本部及び合成樹脂・有機化学品本部から構成されております。

資源・エネルギー事業部門—資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。さらに、日本における電力小売事業にも取り組んでおります。資源・エネルギー事業部門は、資源本部、エネルギー第一本部及びエネルギー第二本部から構成されております。

生活産業事業部門—生活産業事業部門は、食料品や、繊維、衣類やその他消費財のトレード、製造、加工及び流通を行っております。さらに、肥料の流通や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ダイレクトマーケティング、高級ブランドの衣類やアクセサリーなどのリテール分野へも展開しております。生活産業事業部門は、農水産本部、繊維本部及び消費流通事業本部から構成されております。

生活資材・建設不動産事業部門—生活資材・建設不動産事業部門は、セメント、木材、チップ、紙パルプ、古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、流通、及び生コン、建材の製造・販売を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活資材・建設不動産事業部門は、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、長期性資産及び長期債権の減損、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、企業結合及び繰延税金であります。

当連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベン

チャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

当期に一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として連結資本勘定及び包括損益計算書に表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（FIN46R）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した期の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないとは判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価額に対する1株当たり帳簿価額の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、売却可能有価証券の帳簿価額に対する公正価額、売却可能有価証券の公正価額が帳簿価額を下回っている期間等の要素を考慮しております。

また、満期保有有価証券については、発行者の財政状態、事業予測、信用状態を考慮し、その減損の可能性について評価を行っております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によ

って決定されます。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、日本国内の固定資産については主に定率法、国外の固定資産については主に定額法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。同基準書第143号は、取得、建設、開発及び（または）資産の通常の使用の結果として生ずる長期性資産の除却に関連する法的債務に適用されます。この法的債務とは現存する法律、法令、条例、書面または口頭での契約、禁反言の原則などに基づき会社が負わなければならない債務のことであります。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回ってい

る場合には、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。公正価額は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、連結貸借対照表においてそれぞれ適切な科目で表示されます。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の確定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の確定できない無形資産は償却を停止し、その代わりに耐用年数が確定するまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

暖簾及び無形資産については、報告単位にて少なくとも年1回、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

(10) ストック・オプション制度

当社は当社取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。

財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」（同基準書第148号「財務会計基準書第123号の改訂株式に基づく報酬の会計処理—移行及び開示」に基づく改訂後）は、ストック・オプション制度に係る費用を公正価額で認識する公正価額法を定義しております。但し、同基準書第123号では公正価額法と、会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計処理」及びその関連解釈（解釈指針第44号「株式報酬を含む特定取引の会計処理」を含む）の適用に基づく本源的価値法による会計処理との選択適用を認めており、当社は同意見書第25号の本源的価値法を継続して適用しております。この方法に基づくと、報酬費用は株式の時価が付与日の行使価格を上回った場合にのみ、付与日において認識されることとなります。前期及び当期において報酬費用は発生しておりません。同基準書第123号に基づき、ストック・オプション制度に係る費用を認識した場合、前期及び当期における当期純利益、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は次のとおりとなります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		
	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益(円)
連結財務諸表における報告 控除：同基準書第123号に基づきストック・オプションを公正価額により認識した場合の総費用 (税効果後)	66,621 △21	62.66	61.31
上記費用控除後	66,600	62.64	61.29

	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益(円)
連結財務諸表における報告 控除：同基準書第123号に基づきストック・オプションを公正価額により認識した場合の総費用 (税効果後)	85,073 △22	72.83	72.82
上記費用控除後	85,051	72.81	72.81

ストック・オプションのブラック・ショールズ・モデルを用いた加重平均公正価額の前提条件は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日)	当期 (2005年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	4.5
リスクフリーレート (%)	0.36	0.97
予想変動率 (%)	43.56	39.23
予想配当利回り (%)	0.91	0.96

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む期の損益として認識されます。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後)に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価額に対するヘッジ(公正価額ヘッジ)、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受取るキャッシュ・フローに対するヘッジ(キャッシュ・フローヘッジ)のいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続は公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジとして指定された全てのデリバティブを連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用している

デリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジとして適格であるデリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動は当期の損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価値ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価値の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価値の変動は損益として認識します。

(13) 連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり当期純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益は転換社債及び新株予約権が転換または行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であり、ます。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。また、商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせ販売する場合があります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、

一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、プラスチック製品製造販売事業（化学品事業部門）、一般顧客向けのガソリンスタンド事業（資源・エネルギー事業部門）、及びスーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（生活産業事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件です。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（機電事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」（SOP81-1）で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を見直しを実施された事業年度で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（情報産業事業部門）。

当社では、直接金融リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない拋出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース取引における利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額

で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した事業年度において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活資材・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

(16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

(17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各年度における償却費は、(a)当期における製品からの収益と当期及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当期を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(18) 新会計基準

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。同基準書第123号改は、2005年7月1日以降より適用されます。同基準書第123号改の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表しました。同基準書第153号は会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」第21(b)項における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価額による測定に関する例外規定を排除し、経済実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えております。同基準書第153号は、交換取引の結果、将来キャッシュ

ユ・フローが重要な影響を受けることが見込まれる場合に、非貨幣交換取引は経済実態を有すると規定しております。同基準書第153号は、2005年6月16日以降に開始する事業年度より適用されます。同基準書第153号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

(19) 組替

当期の表示に合わせ、前期の連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 企業結合

2004年5月27日、当社単体は米国住友商事とともに、米国のペット用品会社The Hartz Mountain（以下、「Hartz」という。）の持株会社であるJWC Hartz HoldingsをJ.W. Childs Equity Partners IIから約400百万米ドルで買収する契約を締結し、同年6月21日、買収しました。買収後、HartzはJWC Hartz Holdingsと合併しております。また、当期末における当社のHartzに対する議決権所有割合は96.3%（うち、56.3%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

Hartzは、米国におけるペット用品製造・販売最大手の一社で、米国及びブラジルに製造工場を6ヶ所、北米に配送センターを3ヶ所保有しております。当社単体及び米国住友商事は、米国のペット産業へ参入し、物流機能、海外展開の点で総合力を発揮し、日本・欧米での更なるペット用品事業の展開を図っていくこととしております。

Hartzの業績は、当期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産、非償却の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ4,458百万円、14,060百万円及び10,701百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは販売権3,409百万円であり、償却期間は15年間であります。また、非償却の無形資産は商標権14,060百万円であります。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	11,472
有形固定資産	6,315
暖簾及びその他の無形資産	29,219
その他の資産	1,931
取得資産合計	48,937
流動負債	△6,026
引受負債合計	△6,026
取得純資産	42,911

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当期におけるHartz以外の企業結合として買収価額が上位のものは、ドイツの高級織物ブランドの日本における総販売代理店、自動車部品の製造・販売、英国領北海の油田権益及びシネマ・コンプレックス事業であります。当社は、これらの事業に関連する計9社につき、買収価額総額36,548百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、輸入販売権、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ7,742百万円、3,195百万円及び1,824百万円計上されております。

当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

7 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
期中の現金支払額		
利息支払額	21,825	22,178
法人税等支払額	25,487	34,884
現金収支を伴わない投資及び財務活動 キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	9,865	13,155
退職給付信託へ拠出した株式の公正価額 子会社の買収	9,505	—
取得資産の公正価額	48,398	137,063
取得負債の公正価額	38,566	62,191
少数株主持分の発生	1,318	1,250
純支出額	△8,514	△73,622

8 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券(流動資産)

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	237	5,183
売却可能有価証券	477	15,461
満期保有有価証券	2,109	2,510
合計	2,823	23,154

その他の投資

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	301,403	338,905
満期保有有価証券	9,812	7,711
債券及び市場性のある株式以外の投資	157,771	156,042
合計	468,986	502,658

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	237	—	—	237
売却可能有価証券：				
株式	164,749	138,345	△2,965	300,129
債券	1,688	63	—	1,751
満期保有有価証券	11,921	16	△1	11,936
合計	178,595	138,424	△2,966	314,053

	当期 (2005年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	5,183	—	—	5,183
売却可能有価証券：				
株式	151,294	187,827	△1,736	337,385
債券	16,949	32	—	16,981
満期保有有価証券	10,221	54	—	10,275
合計	183,647	187,913	△1,736	369,824

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に日本国債、地方債及び社債で構成されております。当期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	477	738	15	521	1,751
満期保有有価証券	2,109	9,009	791	12	11,921

	当期 (2005年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	15,461	1,022	5	493	16,981
満期保有有価証券	2,510	7,498	170	43	10,221

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
売却収入	122,959	30,268
売却益	42,985	15,811
売却損	2,522	343
売却損益(純額)	40,463	15,468

前期において、当社は、関係会社株式でない市場性のある売却可能有価証券の一部を、第三者の信託銀行により管理、運営される従業員退職給付信託に対し拠出しております。この株式の拠出時の時価は9,505百万円であり、退職給付信託設定益6,250百万円を計上しております。

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前期末及び当期末において、それぞれ157,771百万円及び156,042百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は前期末及び当期末において、それぞれ144,625百万円及び136,903百万円ですが、価値の下落が一時的でない判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。当期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価額を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、129,932百万円であります。

9 債権

オペレーティング・セグメント（要約）における債権は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	48,917	155,271	9,571	12,992	226,751
輸送機・建機	12,058	157,227	25,289	246,378	440,952
機電	14,581	78,692	7,213	224,401	324,887
情報産業	1,682	103,083	6,028	88,280	199,073
化学品	19,365	89,514	1,709	2,849	113,437
資源・エネルギー	7,847	91,675	1,171	52,789	153,482
生活産業	17,314	55,586	156	35,038	108,094
生活資材・建設不動産	16,789	67,011	2,213	15,061	101,074
金融・物流	20,270	83,501	686	20,792	125,249
その他	79,390	296,446	97,120	15,149	488,105
合計	238,213	1,178,006	151,156	713,729	2,281,104
控除：貸倒引当金	△1,537	△6,444	△870	△49,957	△58,808
貸倒引当金控除後	236,676	1,171,562	150,286	663,772	2,222,296

	当期 (2005年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	58,187	187,255	15,174	12,146	272,762
輸送機・建機	10,464	189,444	22,753	238,001	460,662
機電	13,655	69,806	709	257,886	342,056
情報産業	1,337	99,953	2,758	37,560	141,608
化学品	18,724	104,374	1,373	5,144	129,615
資源・エネルギー	22,066	140,062	6,437	44,883	213,448
生活産業	14,490	57,121	228	34,683	106,522
生活資材・建設不動産	19,307	71,787	1,986	15,250	108,330
金融・物流	30,239	52,448	113	15,104	97,904
その他	118,664	383,456	33,353	34,089	569,562
合計	307,133	1,355,706	84,884	694,746	2,442,469
控除：貸倒引当金	△1,923	△8,552	△530	△45,672	△56,677
貸倒引当金控除後	305,210	1,347,154	84,354	649,074	2,385,792

債権に対する貸倒引当金の推移は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
期首残高	85,947	58,808
不良債権に対する貸倒引当金繰入額	8,019	12,896
目的使用による貸倒引当金取崩額	△34,896	△14,990
外貨換算調整額	△262	△37
期末残高	58,808	56,677
控除：流動資産に区分される貸倒引当金	△8,851	△11,005
投資及び長期債権に区分される貸倒引当金	49,957	45,672

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、前期末及び当期末でそれぞれ、74,052百万円及び62,586百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ47,848百万円、44,140百万円であります。また、前期末及び当期末において、減損が生じていると考えられる長期債権のうち、貸倒引当金を設定されていないものの残高は、それぞれ1,149百万円及び1,142百万円であります。

前期及び当期における、減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ89,480百万円及び68,325百万円であります。

減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっておりますが、前期及び当期において認識した当該利息収益に重要性はありません。

10 棚卸資産

棚卸資産を多く保有するセグメントは、輸送機・建機、海外現地法人・海外支店、生活資材・建設不動産、及び金属であります。棚卸資産のうち、販売不動産の残高は前期末及び当期末で、それぞれ67,863百万円、62,078百万円であり、主に、生活資材・建設不動産にて計上されております。

11 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
投資	267,712	320,707
長期債権	116,268	73,911
合計	383,980	394,618

上記投資には、前期末及び当期末において、それぞれ56,274百万円及び47,588百万円の暖簾が含まれております。前期末及び当期末における当社の関連会社数は、それぞれ217社及び230社であり、その加重平均の所有比率は、それぞれ約35%及び約31%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ42,055百万円及び72,286百万円であり、公正価額はそれぞれ70,685百万円及び118,205百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
流動資産	1,155,561	1,436,634
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	805,973	889,724
その他の資産	1,041,161	1,131,020
資産合計	3,002,695	3,457,378
流動負債	1,500,908	1,520,532
長期債務等	866,395	1,008,257
資本	635,392	928,589
負債及び資本合計	3,002,695	3,457,378

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
売上総利益	364,467	479,725
当期純利益	58,344	110,452

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、特に重要性のある関連会社は、住商リース（所有比率約36.2%）、ジュピターテレコム（同26.4%）及びP.T. Newmont Nusa Tenggara（経済的持分約30.5%）であります。これら3社の要約財務情報は、次のとおりであります。

住商リース

住商リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
流動資産	393,000	467,428
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	40,295	29,889
その他の資産	741,370	745,233
資産合計	1,174,665	1,242,550
流動負債	869,493	862,011
長期債務等	187,511	247,544
資本	117,661	132,995
負債及び資本合計	1,174,665	1,242,550

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
収益	136,397	153,742
当期純利益	10,425	16,991

住商リースは、リース及びリース関連金融サービスを含む多様な金融サービスを提供しております。同社は、東京及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
流動資産	19,063	52,379
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	244,227	255,412
その他の資産	158,587	167,007
資産合計	421,877	474,798
流動負債	32,784	36,786
長期債務等	292,324	213,385
資本	96,769	224,627
負債及び資本合計	421,877	474,798

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
収益	143,159	165,492
当期純利益	5,351	10,301

ジュピターテレコムは、日本におけるケーブルテレビ局の統括運営会社であり、また、そのネットワークを利用して多チャンネル放送、インターネット及び電話の3サービスを提供しております。当期末において、当社は同社株式の約26.4%の持分（当社とLiberty Media International（以下、「LMI」という。）がそれぞれ32.4%、67.6%の株式を保有する持株会社LMI/Sumisho Super Media（住商/LMIスーパーメディア、以下、「Super Media」という。）経由保有する同社株式の当社持分約18.0%を含む）を保有しております。2005年3月、同社は、ジャスダック証券取引所への上場にあたり、普通株式1,091,500株を1株当たり80,000円、総額87,320百万円で発行しました。この上場に伴い、当社は、同社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で株式を発行した際に生じた当社持分の変動額12,603百万円を「関係会社の新株発行に伴う利益」として、また、この利益に対する法人税等一繰延分5,167百万円を当期に計上しております。

当社とLMIは、Super Mediaに関する業務運営契約を締結しており、当社は、直接保有する同社株式全てを、同社の上場後6ヶ月以内に、Super Mediaに対して譲渡することとしております。また、Super Mediaは、当社及びLMIが延長の合意をしない限り、同社の上場承認日から5年後の同日に解散することとしております。なお、当期末において、同社の上場に際してのオーバーアロットメントによる売出しに応じるため、当社は日興シティグループ証券に対して、2005年4月21日まで当社保有株式の一部（当期末帳簿価額4,490百万円）を賃貸する契約を締結しております。

P. T. Newmont Nusa Tenggara

P. T. Newmont Nusa Tenggara（以下、「PTNNT」という。）の要約財務諸表（決算期：12月）は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
流動資産	31,406	45,693
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	207,432	182,212
その他の資産	9,090	8,028
資産合計	247,928	235,933
流動負債	99,567	59,363
長期債務等	88,889	101,667
資本	59,472	74,903
負債及び資本合計	247,928	235,933

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
収益	73,404	116,015
当期純利益	11,656	24,160

PTNNTは在インドネシアの会社であり、インドネシア政府との間で、インドネシア西ヌサ・テンガラ州スンバワ島及びロンボク島における定められた地域での探鉱及び開発に係わる契約を締結しており、この契約に基づき同鉱山を独占的に開発しております。

PTNNTは、オランダの法律に基づき組成されたジェネラル・パートナーシップであるNusa Tenggara Partnership（以下、「NTP」という。）及び在インドネシアの会社であるP. T. Pukuafu Indah（以下、「PTPI」という。）に、その株式のそれぞれ80%及び20%を保有されております。

NTPは当社の国内子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）により43.75%を、米国のNewmont Mining（以下、「Newmont」という。）の在米国子会社であるNewmont Indonesiaにより56.25%を所有されております。当社及びNewmontは、NTPの事業に対する重要な受益権を保有しており、また、NTPの経営上の重要な決議事項には、両社の承認が必要となっております。

PTPIはPTNNT株式20%をCarried Interestとして保有しており、その金額は当期末において、14,244百万円となっております。すなわち、NTPが、PTPIに替わり、このCarried Interestを拠出しているものです。PTPIは、Newmont Indonesiaとの契約に基づき、PTNNTに対する配当請求権の70%をこの元本及び利息の返済にあてることに合意しております。このCarried Interestを加味すると、当社のPTNNTに対する当期末時点での経済的持分は約30.5%となっております。

さらに、NTPは、上記の開発契約において、インドネシア政府及びインドネシア国民に株式の一部について、譲渡のオファーを行う義務を負っております。このオファーが受諾された場合に、NTPのPTNNTに対する出資比率は、Carried Interestの返済による影響をあわせ、最大で49%（当社の経済的持分は約15.9%）まで減少する可能性があります。

なお、当期より、Newmontが財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」を適用したことによりPTNNTはNewmontの子会社となりました。これに伴いNTPの連結財務諸表において、PTNNTの損益の94%が持分法により認識されております。なお、上記の要約財務諸表は関連会社の要約財務情報に含まれております。

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	3,851	3,879
受取利息	3,487	3,001
支払利息	699	706

12 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記24参照）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
土地	279,605	204,089
建物	375,544	342,455
機械及び装置	466,901	537,134
建設仮勘定	21,998	11,691
鉱業権	13,325	34,286
小計	1,157,373	1,129,655
控除：減価償却累計額	△388,820	△409,263
有形固定資産合計	768,553	720,392

前期及び当期における減価償却費は、それぞれ71,063百万円及び64,548百万円であります。

前期及び当期において、当社の100%子会社がオフィスビルの一部を売却し、それぞれ約120億円及び約128億円の売却益を認識しております。当該売却益は、連結損益計算書の「固定資産売却損益」に含まれております。

当社は、当期より鉱業権を有形固定資産として扱うよう定めている発生問題専門委員会報告第04-2号及び財務会計基準書第141号及び同基準書第142号を改訂する財務会計基準審議会職員意見書（FSP）FAS141-1及びFAS142-1号並びに同意見書FAS142-2号を適用しております。これに伴い、前期も同様に組替えております。

また、当社は、2005年4月4日付で本社ビル（晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟）を流動化しております。流動化の対象となった当該ビルの当期末における帳簿価額は84,983百万円であり、売却予定資産として連結貸借対照表の「その他の流動資産」に含めて表示しております。

当社は、主要な長期性資産について、必要に応じ減損テストを行い、その結果、前期は航空機及び不動産を含む一部の資産について減損が認識され、当期は横浜地区に所有しております賃貸用不動産を中心とした一部の資産について減損が認識されました。これらの損失は、日本における継続的な地価の下落等によるものであります。なお、これらの資産の減損処理に係る損失計上額のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
金属	—	156
輸送機・建機	1,659	418
機電	—	42
資源・エネルギー	—	1,670
生活産業	—	938
生活資材・建設不動産	650	12,736
国内ブロック・支社	627	—
海外現地法人・海外支店	—	659
消去又は全社	2,242	865
合計	5,178	17,484

上記の減損額は、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。これらの減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

13 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	50,423	22,074	28,349
販売権及び商標権	20,463	7,631	12,832
その他	1,772	348	1,424
合計	72,658	30,053	42,605

	当期 (2005年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	60,242	31,000	29,242
販売権及び商標権	37,905	9,108	28,797
その他	5,413	1,213	4,200
合計	103,560	41,321	62,239

前期及び当期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ18,051百万円及び36,243百万円で、主なものは、前期はソフトウェア13,820百万円、当期はソフトウェア11,648百万円、ドイツの高級織物ブランドの輸入販売権7,742百万円及び米国でのペットケア用品販売権3,409百万円であります。ソフトウェア、販売権及び商標権、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、14年及び15年であります。前期及び当期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ10,114百万円及び13,419百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ13,634百万円、12,341百万円、9,367百万円、5,804百万円及び3,544百万円であります。

前期末及び当期末において、非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
	借地権	28,213
商標権	—	13,454
その他	421	555
合計	28,634	30,953

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、当期において11,772百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち主なものは、横浜地区の賃貸用不動産に係る借地権の減損10,851百万円であり、減損金額の算定は鑑定評価額に基づいております。なお、当該減損対象資産は生活資材・建設不動産セグメントに含まれておりま

す。

(2) 暖簾

オペレーティング・セグメント別の暖簾の推移は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)			
	期首残高	取得	換算差額 ・その他	期末残高
輸送機・建機	765	—	54	819
情報産業	—	2,885	—	2,885
海外現地法人・海外支店	4,304	—	△840	3,464
合計	5,069	2,885	△786	7,168

	当期 (2005年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
輸送機・建機	819	—	—	42	861
情報産業	2,885	928	—	—	3,813
化学品	—	4,445	—	△192	4,253
生活産業	—	896	—	—	896
海外現地法人・海外支店	3,464	7,737	△292	△357	10,552
合計	7,168	14,006	△292	△507	20,375

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期において暖簾について減損テストを行いました。その結果、当期において292百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

14 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日)		当期 (2005年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
短期借入金（主として銀行借入金）	206,601	2.47	299,943	2.93
コマーシャルペーパー	245,463	0.10	112,274	0.79
合計	452,064	—	412,217	—

金利水準は通貨により異なりますが、前期及び当期における加重平均利率を表示しております。

当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,050百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計350,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

前期末及び当期末における長期債務の内訳及び当期末における借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
加重平均利率 (%)	1.46	1.56
担保付長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2018年、借入利率—主に1.54%~6.00%	102,609	249,182
インドネシア・ルピア建社債		
2004年満期、固定利率	3,840	—
2006年満期、固定利率13.37%	3,840	3,390
2007年満期、固定利率13.12%	—	4,520
無担保長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2025年、借入利率—主に0.07%~4.90%	1,785,767	1,739,810
ユーロ建普通社債		
2005年満期、固定利率5.15%	40,888	42,313
円建普通社債		
2004年満期、固定利率	80,086	—
2005年満期、固定利率	10,121	—
2006年満期、固定利率1.45%~1.51%	20,000	20,000
2007年満期、固定・変動利率1.86%~2.26%	20,958	20,778
2008年満期、固定利率0.84%	14,019	14,054
2010年満期、固定利率0.81%~2.07%	30,181	30,600
2011年満期、固定利率0.82%~1.28%	11,529	31,815
2012年満期、固定・変動利率1.07%~2.00%	19,670	30,197
2013年満期、固定・変動利率1.08%~1.97%	39,734	40,601
2014年満期、固定・変動利率1.51%~2.52%	20,221	30,592
2017年満期、変動利率2.70%	—	10,089
その他の社債		
最終返済期限2018年、固定利率0.08%~4.02%	140,344	159,992
キャピタル・リース債務	44,169	58,375
その他	161,061	165,877
小計	2,549,037	2,652,185
控除：一年以内に期限の到来する長期債務	△330,622	△438,534
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,218,415	2,213,651

長期債務の返済年度別内訳は次のとおりであります。

返済年度	当期 (2005年3月31日) (百万円)
2005年度	438,534
2006年度	457,397
2007年度	436,498
2008年度	282,983
2009年度	255,791
2010年度以降	780,982
合計	2,652,185

大部分の長短銀行借入は、次のような約定に基づいております。

すなわち、銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手の全ての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められています。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、配当金及びその他の利益処分案を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、全ての短期借入金及び長期債務に係る約定を遵守しております。

担保差入資産

短期借入金、その他の流動負債及び長期債務（一年以内期限到来分を含む）に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
有価証券及び投資	61,182	58,932
営業債権及び長期債権	83,022	226,456
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	136,425	93,325
合計	280,629	378,713

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
短期借入金	8,294	9,317
その他の流動負債	—	10,349
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	173,472	282,369
合計	181,766	302,035

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

15 法人税等

当社は、法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（前期及び当期の税率、それぞれ10.08%及び7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前期及び当期において、それぞれ約42%及び約41%となっております。2003年3月24日に日本の国会は地方税法の改正を可決し、事業税の標準税率は9.6%から7.2%へ引き下げられました。これに伴い、当社に適用される事業税の超過税率は10.08%から7.56%へ低下し、法定実効税率は約42%から約41%に低下することとなりました。この改正は、2004年4月1日以降の事業年度から適用されています。海外子会社については、その所在国における法人税等が課されます。

法人税等及び少数株主損益前利益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
国内	75,948	76,638
海外	33,087	74,711
合計	109,035	151,349

法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
当期分： 国内	15,697	17,538
海外	9,047	17,613
繰延分： 国内	11,184	16,016
海外	△231	6,682
合計	35,697	57,849

法定実効税率に基づく税金額と、法人税等の差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
法人税等及び少数株主損益前利益	109,035	151,349
法定実効税率に基づく税金額	45,795	62,053
永久に損金に算入されない項目	2,014	3,183
関連会社及びコーポレート・ジョイント ベンチャーの留保利益による影響	△2,037	△977
評価性引当金の増減	△6,083	865
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△4,978	△7,081
税率変更による影響	△132	—
その他（純額）	1,118	△194
法人税等	35,697	57,849

法人税等の総額は、次のとおり各対象項目に振り分けております。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
法人税等及び少数株主損益前利益	35,697	57,849
その他の包括損益：		
未実現有価証券評価損益	54,899	22,176
外貨換算調整勘定	3,854	507
未実現デリバティブ評価損益	257	△386
法人税等の総額	94,707	80,146

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成項目は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	85,290	46,445
有価証券	14,202	37,929
棚卸資産及び固定資産	32,543	40,960
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,634	12,457
退職給付引当金	7,568	8,732
その他	13,005	9,752
小計	167,242	156,275
評価性引当金	△10,641	△10,559
繰延税金資産合計	156,601	145,716
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価差額金	△53,579	△75,584
圧縮記帳積立金	△41,518	△43,926
退職給付信託	△23,119	△22,944
子会社及び関連会社の留保利益	△17,024	△27,754
延払繰延損益	△1,834	△560
その他	△11,358	△12,209
繰延税金負債合計	△148,432	△182,977
繰延税金資産 (△:負債) (純額)	8,169	△37,261

繰延税金は、次のとおり連結貸借対照表に計上しております。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
資産：短期繰延税金資産	37,613	39,161
長期繰延税金資産	9,369	10,149
負債：その他の流動負債	△16	△863
長期繰延税金負債	△38,797	△85,708
繰延税金資産 (△:負債) (純額)	8,169	△37,261

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、マネジメントは、繰延税金資産の一部または全部を回収出来る可能性が回収出来ない可能性より高いかを考慮しております。繰延税金資産が回収されるかは一時差異が解消する期間における課税所得によります。マネジメントは、その評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。マネジメントは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が回収可能である期間における将来課税所得の予測に基づき、当期末における評価性引当金控除後の繰延税金資産は回収する可能性が高いと判断しております。但し、回収可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。前期及び当期における評価性引当金の変動額は、それぞれ3,342百万円及び82百万円の減少であります。

評価性引当金は、主に海外子会社にて発生した繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して計上しております。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析しております。繰延税金負債の取崩予定、将来課税所得の予測、過去の実績、タックスプランニング、市場の状態やその他の要因を考慮した結果、マネジメントは、当期末時点における評価性引当金控除後の繰延税金資産は、それぞれの子会社により回収される可能性が高いと判断しております。

前期において、当社は子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）の繰越欠損金に係る繰延税金資産、及び同社がNusa Tenggara Partnershipを通じて出資を行っているバツヒジャウ銅・金鉱山プロジェクトにおいて過年度発生した累積損失持分に係る繰延税金資産に対する評価性引当金4,481百万円を取崩しました（注記11参照）。この取崩は、銅及び金の直近の市況動向を基に算定されたP. T. Newmont Nusa Tenggaraの収益予想に基づくものであり、当社は当該繰延税金資産は回収可能性が高く、評価性引当金は不要であると判断しております。

前期末及び当期末において、当社は、海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益については繰延税金負債を認識しておりません。これは、予測可能な将来において、これら未分配利益を本邦に還流させる意図がないためであり、当社が未分配利益を恒久的に再投資に充当する意図がなくなった場合には繰延税金負債を認識することとしております。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益は、それぞれ134,546百万円及び180,556百万円であります。なお、これら未分配利益に対する繰延税金負債の金額を算定するのは実務上困難であります。

当期末において、当社が有する税務上の繰越欠損金は104,935百万円であります。これらの失効期限は次のとおりであります。

期限	当期 (2005年3月31日) (百万円)
2005年度	3,666
2006年度	1,612
2007年度	1,690
2008年度	1,725
2009年度	5,440
2010年度以降	90,802
合計	104,935

16 年金及び退職給付債務

当社単体は、取締役及び執行役員を除くほぼ全ての従業員に対して、確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度(以下、「適格年金」という。)を設けております。適格年金は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。

当社単体の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
勤務費用	3,722	4,223
利息費用	3,680	3,167
年金資産の期待運用収益	△2,637	△3,295
数理計算上の差異償却額	8,093	5,706
退職給付費用—純額	12,858	9,801

期首及び期末時点における、当社単体の予測給付債務及び年金資産の公正価額は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
予測給付債務の変動額		
予測給付債務の期首残高	147,475	158,352
勤務費用	3,722	4,223
利息費用	3,680	3,167
数理計算上の差異	8,947	△10,832
給付金支払額	△5,472	△5,622
予測給付債務の期末残高	158,352	149,288
年金資産の変動額		
期首における年金資産の公正価額	144,719	162,405
実際運用収益	30,642	△5,426
会社拠出額	9,505	4,299
給付金支払額	△5,461	△5,617
超過資産戻入額(注)	△17,000	—
期末における年金資産の公正価額	162,405	155,661
年金財政状態	4,053	6,373
未認識数理計算上の差異	84,709	76,892
前払年金費用残高	88,762	83,265

(注)超過資産戻入額は、予測給付債務を超過した年金資産を退職給付信託運用方針に基づき、戻入したものです。

予測給付債務の測定基準日は3月31日としております。

また、当社単体は、前期末及び当期末において、累積給付債務を上回る年金資産を積み立てているため、累積その他の包括損益に含まれる追加最小年金債務の計上はありません。前期末及び当期末における前払年金費用は、長期前払費用に含めて計上されております。

当社単体では、前期に市場性のある株式（注記8参照）を退職給付信託（以下、「信託」という。）に拠出してあります。これらの信託株式及び信託現金は、財務会計基準書第87号に定める年金資産の要件を満たしております。

当社単体における年金積立は、税法上の損金算入限度額、適格年金資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。適格年金資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社単体では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を信託に拠出する場合があります。

前期末及び当期末の当社単体における年金資産の資産別配分比率は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日)	当期 (2005年3月31日)
株式	66%	64%
債券	30%	34%
現金	4%	2%
合計	100%	100%

当社単体は適格年金資産の運用方針、戦略及び資産の目標配分比率を設定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。また目標配分比率はあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が目標配分比率を一時的に上下することは許容されております。前期末及び当期末において実際の資産別配分比率は目標配分比率にほぼ沿った水準となっております。

当社単体における退職給付費用及び年金財政状態を計算するために使用した基礎率は次のとおりであります。

当社単体における退職給付費用を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
割引率	2.5%	2.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
昇給率	3.0%	3.0%

当社単体における予測給付債務を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (2004年3月31日)	当期 (2005年3月31日)
割引率	2.0%	2.5%
昇給率	3.0%	3.0%

当社単体の長期期待運用収益率は、資産配分方針や、各資産の長期運用収益、運用リスク、年金資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。

当社単体の累積給付債務の期末残高は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
累積給付債務の期末残高	153,274	144,975

当社単体の2005年4月1日から2006年3月31日までの1年間の適格年金への予定会社拠出額は8,650百万円であります。

当社単体の予想将来給付額は、次のとおりであります。

	予想将来給付額 (百万円)
2005年度	6,536
2006年度	6,878
2007年度	7,192
2008年度	7,317
2009年度	7,564
2010年度～2014年度計	39,634
合計	75,121

多くの子会社では、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。

子会社に帰属する退職給付債務は、前期末において32,653百万円であり、これは割引率を主に2.5%、昇給率を主に1.5%として算定されています。また当期末において、同債務は39,636百万円であり、これは割引率を主に2.8%、昇給率を主に1.8%として算定されています。また、これらの退職給付債務は、年金資産の公正価額と未払退職費用額との合計額とほぼ均衡しております。

前期及び当期の子会社に帰属する退職給付費用は、それぞれ4,932百万円及び4,489百万円であります。

一部の国内子会社及び国内関連会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加え、複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。前期及び当期の当該年金制度に対する一部の国内子会社の拠出額の合計はそれぞれ、1,431百万円及び823百万円であります。

17 資本の部

(1) 資本金及び資本準備金

日本における商法（以下、「商法」という。）では、新株予約権等の行使を含む新株発行価額の最低2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、商法では、取締役会の決議により資本準備金を資本金に振り替えることが認められております。

(2) 利益準備金

商法では、現金配当及び役員賞与など、各事業年度に利益処分として支出する金額の10分の1以上を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、資本金に組み入れることができます。また、株主総会の決議をもって、資本準備金と利益準備金の合計額から資本金の4分の1相当額を控除した額を限度として、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができるようになっております。

(3) 利益剰余金及び配当金

当社単体における商法上の配当可能利益は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社単体の会計帳簿上の利益剰余金の額に基づいて算定されております。注記5「重要な会計方針の要約」にあるように、連結財務諸表には会計帳簿に記録されない米国会計基準への調整が含まれておりますが、当該調整は商法上の配当可能利益の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。

また、商法は配当可能利益の算定にあたり一定の制限を設けております。当社単体の会計帳簿上、その他の利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ148,392百万円及び154,177百万円であり、上記の制約を受けておりません。

商法では、株主の承認に基づき、新たに株式を発行することなく、その他の利益剰余金の一部を資本金へ振り替えることが認められております。

配当は定時株主総会の決議により、各株主に支払われることとなります。また、商法上定められた限度内において、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができます。配当が承認された場合、承認日の帰属する期の連結資本勘定及び包括損益計算書に記載されます。

2005年6月24日に行われた定時株主総会において、2005年3月31日現在の株主に対して、1株7円、合計8,427百万円の現金配当を決議しました。

(4) ストック・オプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなりますが、新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。当社においては、付与日の株価を下回る権利行使価格で付与されたオプションはないため、前期及び当期に公正価額に基づいた費用認識は行っておりません。

2004年6月22日開催の定時株主総会において、184,000株を上限とし、翌期の定時株主総会までにストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、181,000株の新株予約権が割当てられました。また、177,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための総会議案を、2005年6月24日開催の定時株主総会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	391,000	890	487,000	798
権利付与	167,000	632	181,000	873
権利行使	—	—	48,000	738
権利喪失または終了	71,000	910	90,000	818
期末未行使残高	487,000	798	530,000	826
期末行使可能残高	320,000	885	357,000	803

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当期 (2005年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
601～ 800	220,000	672	2.84	220,000	672
801～1,000	242,000	869	3.39	69,000	858
1,001～1,200	68,000	1,171	0.25	68,000	1,171
	530,000	826	2.76	357,000	803

18 その他の包括損益

累積その他の包括損益に含まれる各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日) (百万円)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
	未実現有価証券評価損益：	
期首残高	△9,377	70,108
期中増減	79,485	28,543
期末残高	70,108	98,651
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△54,797	△80,896
期中増減	△26,099	755
期末残高	△80,896	△80,141
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△819	△449
期中増減	370	△978
期末残高	△449	△1,427
累積その他の包括損益合計：		
期首残高	△64,993	△11,237
期中増減	53,756	28,320
期末残高	△11,237	17,083

その他の包括損益の各項目に係る税効果額は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	174,138	△71,131	103,007
当期純利益への組替修正額	△39,754	16,232	△23,522
期中増減	134,384	△54,899	79,485
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	△22,062	△3,854	△25,916
当期純利益への組替修正額	△183	—	△183
期中増減	△22,245	△3,854	△26,099
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	162	△66	96
当期純利益への組替修正額	465	△191	274
期中増減	627	△257	370
その他の包括損益合計	112,766	△59,010	53,756

	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	62,481	△27,133	35,348
当期純利益への組替修正額	△11,762	4,957	△6,805
期中増減	50,719	△22,176	28,543
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	708	△436	272
当期純利益への組替修正額	554	△71	483
期中増減	1,262	△507	755
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△2,460	782	△1,678
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	78	△32	46
当期純利益への組替修正額	1,018	△364	654
期中増減	△1,364	386	△978
その他の包括損益合計	50,617	△22,297	28,320

19 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価額の変動に晒されております。金利変動による公正価額の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価額の変動を相殺することにおいて

高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価額ヘッジ

公正価額ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価額の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価額の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価額の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金利スワップの公正価額の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前期及び当期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ274百万円（税効果額191百万円控除後）及び654百万円（税効果額364百万円控除後）であります。また、当期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれる金額は税効果後で635百万円であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

前期及び当期において、公正価額ヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ2百万円の損失及び3百万円の利益であります。また、前期及び当期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

20 金融商品の公正価額

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価額を見積るのは現実的ではありません。(注記8参照)

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。(注記25参照)

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	693,513	701,183
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,549,037	2,561,723
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	757,677	30,597	30,597
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	101,824 208,210	6,259 4,604	6,259 4,604
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	168,639	2,454	2,454
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	17,818 223,527	1,405 9,031	1,405 9,031

	当期 (2005年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	669,716	674,267
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,652,185	2,664,913
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	819,758	32,467	32,467
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	129,197 100,874	7,995 1,490	7,995 1,490
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	125,821	298	298
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	38,683 410,412	1,870 7,173	1,870 7,173

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マ

ネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前期及び当期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

21 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の調整計算は次のとおりであります。

	前期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	当期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
分子(百万円) :		
当期純利益	66,621	85,073
希薄化効果のある証券の影響 :		
転換社債 (利率1.5%、2004年3月31日満期償還)	331	—
希薄化効果のある証券の影響調整後当期純利益	66,952	85,073
分母(株) :		
基本的加重平均普通株式数 :	1,063,190,319	1,168,142,925
希薄化効果の影響		
ストック・オプション	9,287	54,334
転換社債 (利率1.5%、2004年3月31日満期償還)	28,854,764	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,092,054,370	1,168,197,259
1株当たり当期純利益(円) :		
基本的	62.66	72.83
潜在株式調整後	61.31	72.82

22 セグメント情報

当社は、注記4に記載の9つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社—当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—当該セグメントは、米国、英国、中国をはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しています。当社のレポートिंग・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されています。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前期(自 2003年4月1日 至 2004年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	203,274	557,760	78,681	82,287	42,485	72,070	303,637
売上総利益	41,965	98,586	28,235	40,758	22,791	27,126	90,440
当期純利益	7,600	9,555	1,789	7,473	△140	7,127	5,789
総資産	390,391	792,960	435,727	374,952	174,866	345,682	304,593
売上高	976,822	1,535,512	1,329,198	418,226	429,918	1,420,501	831,403

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内ブロック ・支社 (百万円)	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	87,096	76,509	61,985	162,043	1,727,827	△19,231	1,708,596
売上総利益	47,830	15,675	40,437	55,767	509,610	△8,278	501,332
当期純利益	9,150	2,441	1,661	7,006	59,451	7,170	66,621
総資産	615,253	193,540	379,277	493,258	4,500,499	511,966	5,012,465
売上高	366,971	96,626	1,156,594	1,151,742	9,713,513	△515,631	9,197,882

当期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	238,037	623,313	124,204	83,789	57,952	82,294	327,525
売上総利益	49,904	113,263	32,176	44,089	28,498	35,155	98,922
当期純利益	13,294	13,500	3,836	24,846	4,669	14,881	4,601
総資産	472,640	871,470	457,367	374,977	217,234	497,078	325,102
売上高	1,096,556	1,571,179	1,462,786	448,783	525,677	1,732,578	776,920

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内ブロック ・支社 (百万円)	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	134,053	108,341	66,274	221,373	2,067,155	△17,856	2,049,299
売上総利益	38,672	17,043	41,222	78,133	577,077	△13,947	563,130
当期純利益	△8,441	2,768	4,701	22,435	101,090	△16,017	85,073
総資産	606,132	232,792	396,207	625,377	5,076,376	456,751	5,533,127
売上高	385,440	134,205	1,070,653	1,318,628	10,523,405	△624,807	9,898,598

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

【地域別情報】

前期(自 2003年4月1日 至 2004年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	985,172	741,741
アジア	117,667	21,330
北米		
米国	194,218	29,438
その他北米	81,535	12,457
欧州	225,121	74,705
その他	104,883	65,878
合計	1,708,596	945,549

当期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,182,592	646,031
アジア	144,541	23,041
北米		
米国	267,088	82,667
その他北米	90,473	12,868
欧州	249,233	101,906
その他	115,372	62,284
合計	2,049,299	928,797

23 外国為替差損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で損益として認識しております。当期純利益に含まれるこれらの外国為替差損益は、前期及び当期において、それぞれ3,463百万円の損失及び2,097百万円の利益であります。

24 リース

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リースに分類される、車輛、船舶及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前期末及び当期末における、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースの純投資額は次のとおりであります。

	前期 (2004年3月31日) (百万円)	当期 (2005年3月31日) (百万円)
直接金融リースの総投資額	219,935	201,899
無保証残存価値	2,043	897
控除：未実現利益	△23,444	△23,143
純投資額	198,534	179,653

当社はまた、オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ245,601百万円及び295,184百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ104,965百万円及び132,960百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」に含まれております。(注記12参照)

当期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース (百万円)	オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2005年度	60,862	46,491	107,353
2006年度	43,511	32,249	75,760
2007年度	31,551	20,855	52,406
2008年度	22,660	12,617	35,277
2009年度	13,926	7,741	21,667
2010年度以降	29,389	10,435	39,824
合計	201,899	130,388	332,287

借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ25,411百万円及び28,022百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として連結貸

借対照表の「有形固定資産」に含めております。(注記12参照)

当期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2005年度	22,256	17,802	40,058
2006年度	16,758	15,358	32,116
2007年度	10,980	13,746	24,726
2008年度	5,906	12,359	18,265
2009年度	2,831	10,575	13,406
2010年度以降	3,502	71,054	74,556
合計	62,233	140,894	203,127
控除：利息相当額	△3,858		
利息相当額控除後	58,375		

25 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材を始めとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、529,126百万円で最長期限は2020年であります。

また、当社は、長期の資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）を締結しており、当期末の契約残高は、26,029百万円であります。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針第45号は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2005年3月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	42,738
債務保証	
関連会社の債務に対する保証	31,042
第三者の債務に対する保証	43,581
従業員の債務に対する保証	5,773
残価保証	11,770
合計	134,904

①銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限2006年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当期末において、上記割引手形のうち27,587百万円については、他の銀行による信用状が付されております。当社は、割引手形に係る偶発債務に対して、当期末において74百万円の引当金をその他の流動負債に計上しております。

②関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して債務保証（最長期限2021年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で975百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して債務保証（最長期限2015年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で7,328百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されています。

④従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し債務保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（期限2012年～2015年）を負っております。これは、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

①銅地金取引関連訴訟

1996年6月に当社は、当社元従業員による、長期にわたる銅地金不正取引により多額の損失が発生したことを公表しました。

当社を被告として提起されております民事損害賠償請求訴訟として、当期末現在において、カナダで1件の集団訴訟と米国で1件の訴訟が係属中です。カナダでの集団訴訟は、カナダにおける銅地金の現物の購入者を代表してカナダの銅製品製造業者から起こされた訴訟です。原告は、共謀及びカナダ競争法等に違反する行為を理由とした40百万カナダドルの損害賠償及び10百万カナダドルの懲罰的損害賠償を主張しています。この集団訴訟は、現在オンタリオ州の裁判所に係属中です。米国での訴訟も、カナダでの訴訟と同様、米国反トラスト法に基づき、(3倍賠償は含まずに)少なくとも約355百万米ドルの損害賠償を請求しています。2003年11月には、ウィスコンシン州の連邦裁判所は、当社による訴訟却下の申し立てを認め、訴訟を却下する決定を下しました。2004年3月には、原告は、第7巡回控訴裁判所にこの訴訟を控訴しました。これらの訴訟に対して、当社では十分な反論が可能であると考えております。しかしながら、これらの訴訟の結果を予測することは出来ず、当社が勝訴するという保証はありません。また、これらの訴訟の結果が、当社の業績や財政状態に悪影響をもたらす可能性もあります。

当社が、銅地金不正取引事件の損失を回収する目的で、英国において提起しておりました損害賠償請求訴訟は、2004年10月に和解により解決しました。また、当期末現在、当社は日本において、1件の損害賠償請求訴訟を起こしております。この訴訟において、当社は、約278億円の損害賠償を請求していましたが、2004年5月、東京地方裁判所は当社の請求を棄却する判決を出し、当社はこれに対して東京高等裁判所に控訴し、現在も係争中であります。当社は、賠償額の確定、法的手続きの完了、また当社にとって有利な結果が確実となるまでは、連結財務諸表上で利益を認識することはありません。

これらの訴訟に係る当期の和解金の受取額及び訴訟に係る弁護士費用の支払額は、当期の連結損益計算書の銅地金取引和解金等に計上しております。

②その他の訴訟

上記①に加えて、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

26 後発事象

当社は、2005年4月28日に、住商オートリースとの間で、株式交換により同社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しました。当社は、2005年8月2日を株式交換の日として、商法第358条の規定に基づき株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社の株式5.03株を割り当てることと

し、当社の新株式45,994,320株を発行します。なお、当社が保有する同社の株式10,271,000株については割当てを行いません。また、この株式交換により、当社の資本金は増加しませんが、資本剰余金が増加することとなります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

(2) 【その他】

銅地金取引問題に関しては、「連結財務諸表注記事項25 契約及び偶発債務」に記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第136期 (2004年3月31日)		第137期 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		287,316		269,366	
2 受取手形	※(5)	91,801		77,868	
3 売掛金	※(5)	802,269		838,092	
4 有価証券		241		20,161	
5 商品		79,532		101,860	
6 未着商品		16,327		18,412	
7 販売不動産		65,398		53,739	
8 前渡金	※(5)	94,813		83,438	
9 前払費用		51,971		27,274	
10 短期貸付金		6,801		66,096	
11 関係会社短期貸付金		237,015		244,821	
12 繰延税金資産		27,048		23,798	
13 デリバティブ債権		—		43,076	
14 その他の流動資産		61,493		56,280	
15 貸倒引当金		△1,800		△2,300	
流動資産計			54.58		56.03
		1,820,231		1,921,988	
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※(2)	119,529		103,475	
(2) 構築物	※(2)	2,652		2,397	
(3) 機械及び装置	※(2)	1,471		1,232	
(4) 車両及び運搬具	※(2)	303		391	
(5) 器具及び備品	※(2)	2,276		1,984	
(6) 土地		133,063		114,443	
(7) 建設仮勘定		5,974		5,798	
有形固定資産計		265,271	(7.95)	229,723	(6.70)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		22,664		13,723	
(2) ソフトウェア		18,707		20,223	
(3) ソフトウェア仮勘定		2,907		199	
(4) その他の無形固定資産		3,923		4,949	
無形固定資産計		48,203	(1.45)	39,096	(1.14)

区分	注記 番号	第136期 (2004年3月31日)		第137期 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		382,884		422,648	
(2) 関係会社株式		439,870		453,170	
(3) 出資金		3,858		4,371	
(4) 関係会社出資金		74,701		120,333	
(5) 長期貸付金		64,699		55,566	
(6) 従業員長期貸付金		3,749		3,288	
(7) 関係会社長期貸付金		122,034		90,298	
(8) 固定化営業債権	※(1)	51,923		47,326	
(9) 長期前払費用		71,432		64,687	
(10) その他の 投資その他の資産		43,725		26,308	
(11) 貸倒引当金		△57,560		△48,393	
投資その他の資産計		1,201,319	(36.02)	1,239,606	(36.13)
固定資産計			45.42	1,508,426	43.97
資産合計			100.00	3,430,414	100.00
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※(5)	70,443		48,441	
2 買掛金	※(5)	497,471		545,840	
3 短期借入金		119,335		261,280	
4 コマーシャルペーパー		209,000		45,000	
5 社債(1年以内償還)		90,000		27,706	
6 未払金		2,348		3,091	
7 未払費用		37,355		22,774	
8 前受金		93,828		107,673	
9 預り金		23,244		38,904	
10 前受収益		4,740		3,325	
11 デリバティブ債務		—		43,892	
12 その他の流動負債		12,093		6,626	
流動負債計			(34.78)	1,154,557	(33.66)

区分	注記 番号	第136期 (2004年3月31日)		第137期 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債		203,268		226,000	
2 長期借入金		1,346,574		1,262,539	
3 繰延税金負債		12,607		41,725	
4 その他の固定負債		34,918		32,252	
固定負債計			1,597,368 (47.89)		1,562,518 (45.55)
負債合計			2,757,228 82.67		2,717,075 79.21
(資本の部)					
I 資本金	※(3)		169,438 (5.08)		219,278 (6.39)
II 資本剰余金					
1 資本準備金		166,029		215,825	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		72		111	
資本剰余金計			166,102 (4.98)		215,936 (6.29)
III 利益剰余金					
1 利益準備金		17,686		17,686	
2 任意積立金					
(1) 投資等損失準備金		3,350		6,711	
(2) 圧縮記帳積立金		51,718		51,176	
(3) 別途積立金		65,022		65,022	
任意積立金計		120,091		122,911	
3 当期末処分利益		28,300		31,265	
利益剰余金計			166,078 (4.98)		171,863 (5.01)
IV その他有価証券評価差額金			76,732 (2.30)		106,905 (3.12)
V 自己株式	※(4)		△555 (△0.01)		△645 (△0.02)
資本合計			577,797 17.33		713,338 20.79
負債及び資本合計			3,335,026 100.00		3,430,414 100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)			第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高			6,266,349	100.00		6,543,813	100.00
II 売上原価							
1 期首棚卸高		175,304			161,259		
2 当期仕入高		6,051,991			6,312,596		
3 他勘定振替高	※(1)	29,119			77,084		
4 期末棚卸高	※(2)	161,259	6,095,157	97.27	174,011	6,376,927	97.45
売上総利益			171,192	2.73		166,886	2.55
III 販売費及び一般管理費							
1 通信費		1,434			1,379		
2 旅費交通費		7,029			7,716		
3 広告宣伝費		2,123			1,912		
4 交際費		2,117			2,096		
5 事務用消耗品費		998			975		
6 貸倒引当金繰入額		1,882			556		
7 役員報酬		690			699		
8 執行役員報酬		434			632		
9 従業員給与		38,089			38,287		
10 従業員賞与		18,072			19,853		
11 退職給付費用		16,743			13,549		
12 福利厚生費		7,718			7,489		
13 業務委託費		26,646			27,528		
14 設備賃借料		9,190			4,309		
15 営繕費		9,054			3,711		
16 減価償却費		14,012			10,282		
17 租税公課		2,595			2,316		
18 雑費		4,900	163,734	2.61	3,784	147,083	2.25
営業利益			7,457	0.12		19,802	0.30
IV 営業外収益							
1 受取利息	※(9)	13,150			12,912		
2 受取配当金	※(9)	20,699			18,297		
3 有価証券売却益		908			2,606		
4 雑益		4,657	39,414	0.63	2,652	36,469	0.56

区分	注記 番号	第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)			第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		10,058			10,201		
2 社債利息		1,389			1,417		
3 コマーシャルペーパー 利息		69			14		
4 雑損		7,946	19,463	0.31	6,476	18,109	0.28
経常利益			27,408	0.44		38,162	0.58
VI 特別利益							
1 有形固定資産等売却益	※(3)	1,623			1,487		
2 投資有価証券売却益	※(4)	32,975			20,101		
3 銅地金取引和解金		—			4,261		
4 退職給付信託設定益		6,249	40,848	0.65	—	25,849	0.40
VII 特別損失							
1 有形固定資産等処分損	※(5)	871			2,167		
2 投資有価証券売却損	※(6)	2,013			2,996		
3 投資有価証券評価損	※(7)	21,047			16,656		
4 不動産評価損	※(8)	4,601			19,089		
5 関係会社等 貸倒引当金繰入額		5,398			1,980		
6 銅地金取引和解費用		4,898	38,830	0.62	—	42,890	0.66
税引前当期純利益			29,427	0.47		21,121	0.32
法人税及び住民税		△5,200			△5,400		
法人税等調整額		13,700	8,500	0.14	11,400	6,000	0.09
当期純利益			20,927	0.33		15,121	0.23
前期繰越利益			11,626			20,959	
中間配当額			4,253			4,814	
当期未処分利益			28,300			31,265	

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第136期 (2004年6月22日)		第137期 (2005年6月24日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			28,300		31,265
II 任意積立金取崩額					
1 投資等損失準備金取崩額		391		563	
2 圧縮記帳積立金取崩額		1,396	1,788	2,328	2,891
合計			30,088		34,157
III 利益処分額					
1 配当金		4,255		8,426	
2 取締役賞与金		266		340	
3 任意積立金					
(1) 投資等損失準備金		3,753		—	
(2) 圧縮記帳積立金		854	9,129	601	9,368
IV 次期繰越利益			20,959		24,789

(注) 上記()内の年月日は、株主総会の決議日であります。

<p style="text-align: center;">第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法、及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>外貨建取引の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先物取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p>	<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p> <p>⑤ リスク管理体制 当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前取引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、金融事務管理部がフロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。 これに加えて、フィナンシャル・リソースズグループが、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ リスク管理体制 同左</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 同左</p>

第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
(11) その他財務諸表作成のための重要な事項 ① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業（総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額はありません。 ② 連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。	(11) その他財務諸表作成のための重要な事項 ① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
	(貸借対照表) 1 従来、流動資産の「その他の流動資産」に含まれておりました「デリバティブ債権」（前期17,978百万円）は、資産合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。 2 従来、流動負債の「その他の流動負債」に含まれておりました「デリバティブ債務」（前期11,189百万円）は、負債及び資本合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第136期 (2004年3月31日)	第137期 (2005年3月31日)
※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は11,827百万円であります。	※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は10,260百万円であります。
※(2) 有形固定資産減価償却累計額 63,414百万円	※(2) 有形固定資産減価償却累計額 68,218百万円
※(3) 授權株式数 普通株式 2,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,064,608,547株	※(3) 授權株式数 普通株式 2,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,204,608,547株
※(4) 自己株式の保有数 普通株式 773,461株	※(4) 自己株式の保有数 普通株式 797,043株
※(5) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く) 受取手形及び売掛金 265,033百万円 前渡金 34,050百万円 支払手形及び買掛金 48,250百万円	※(5) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く) 受取手形及び売掛金 235,618百万円 前渡金 35,806百万円 支払手形及び買掛金 81,240百万円

第136期 (2004年3月31日)			第137期 (2005年3月31日)		
(6) 保証債務			(6) 保証債務		
保証先	金額 (百万円)	摘要	保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)			① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Sumitomo Corporation Capital Europe	44,381	借入債務等保証	Sumitomo Corporation Capital Netherlands	80,401	借入債務等保証
ヌサ・テンガラ・ マイニング	42,095	借入債務保証	Sumitomo Corporation Capital Europe	54,236	〃
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	37,615	借入債務等保証	ヌサ・テンガラ・ マイニング	31,385	借入債務保証
住商金融サービス	31,143	借入債務保証	Central Java Power	31,249	〃
住友商事プラスチック	18,415	借入債務等保証	住友商事プラスチック	29,643	借入債務等保証
SC Overseas Investment	15,000	借入債務保証	大阪北港開発	25,658	〃
Central Java Power	12,024	〃	商泉ビルディング	24,848	借入債務保証
住商石油	10,568	借入債務等保証	欧州住友商事 シンガポール	21,633	借入債務等保証
スミテックス	9,907	〃	住友商事	17,099	〃
住友商事ケミカル	8,259	〃	住商セメント	16,082	借入債務保証
その他(177社)	195,380		その他(224社)	404,312	
小計	424,791		小計	736,551	
(関係会社以外)			(関係会社以外)		
当社従業員	6,890	住宅資金 借入保証	当社従業員	5,790	住宅資金 借入保証
福岡ケーブルネットワ ーク	4,696	借入債務保証	福岡ケーブルネットワ ーク	5,215	借入債務保証
Braspetro Oil Services	4,029	〃	日本アサハンアルミニ ウム	3,394	〃
日本アサハンアルミニ ウム	3,861	〃	Braspetro Oil Services	2,751	〃
ボンタン・トレイン・ ジー・プロジェクト・ ファイナンス	3,372	〃	ボンタン・トレイン・ ジー・プロジェクト・ ファイナンス	2,705	〃
その他(86社)	38,496		その他(58社)	23,449	
小計	61,348		小計	43,307	
合計	486,140		合計	779,858	
② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書等	66,799		② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書等	34,227	
①+②計	552,940		①+②計	814,086	
(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。			(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。		
(7) 受取手形割引高		44,861百万円	(7) 受取手形割引高		37,621百万円
(8) 配当制限		商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は76,732百万円であります。	(8) 配当制限		商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は106,905百万円であります。

(損益計算書関係)

第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
※(1) 他勘定振替高には、運賃、保管料、販売手数料等販売直接諸掛を計上しております。 ※(2) 低価法による商品評価減の金額を次のとおり期末棚卸高から減額し、売上原価に算入しております。 1,454百万円 ※(3) 内訳は次のとおりであります。 福利厚生施設土地建物 (川崎市中原区) 1,008百万円 その他 615百万円 ※(4) このうち567百万円は、関係会社16社に係る株式の売却益であります。 ※(5) 事務所設備の除却損等であります。 ※(6) このうち744百万円は、関係会社17社に係る株式の売却損であります。 ※(7) このうち206百万円は、関係会社3社に係る株式の評価損であります。 ※(8) 時価が著しく下落しており、その回復が見込めないと判断した不動産につき、評価減を行ったものであります。 ※(9) 関係会社に係る項目 受取利息 6,049百万円 受取配当金 14,705百万円	※(1) 同左 ※(2) 低価法による商品評価減の金額を次のとおり期末棚卸高から減額し、売上原価に算入しております。 5,029百万円 ※(3) 内訳は次のとおりであります。 土地 (大阪市此花区) 1,178百万円 その他 308百万円 ※(4) このうち5,383百万円は、関係会社31社に係る株式の売却益であります。 ※(5) 賃貸用不動産の売却損、事務所設備の除却損等であります。 ※(6) このうち2,262百万円は、関係会社37社に係る株式の売却損であります。 ※(7) このうち9,672百万円は、関係会社18社に係る株式の評価損であります。 ※(8) 横浜地区におけるオフィスビル等につき評価減を行ったものであります。 ※(9) 関係会社に係る項目 受取利息 5,483百万円 受取配当金 13,236百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第136期 (2004年3月31日)			第137期 (2005年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	29,752	134,920	105,168	28,883	114,257	85,373
関連会社株式	12,607	70,686	58,078	35,686	118,206	82,520
合計	42,360	205,606	163,246	64,570	232,463	167,893

(税効果会計関係)

第136期 (2004年3月31日)	第137期 (2005年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 11,986百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 10,381百万円
未払賞与 2,110百万円	未払賞与 2,250百万円
退職給付引当金 10,049百万円	退職給付引当金 10,906百万円
投資有価証券 23,067百万円	投資有価証券 36,454百万円
繰越欠損金 70,405百万円	不動産 24,945百万円
その他 13,670百万円	繰越欠損金 30,295百万円
繰延税金資産合計 <u>131,287百万円</u>	その他 3,345百万円
	繰延税金資産合計 <u>118,576百万円</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △53,322百万円	その他有価証券評価差額金 △74,290百万円
投資等損失準備金 △4,664百万円	投資等損失準備金 △4,273百万円
圧縮記帳積立金 △35,563百万円	圧縮記帳積立金 △34,364百万円
退職給付信託 △23,119百万円	退職給付信託 △22,944百万円
その他 △178百万円	その他 △632百万円
繰延税金負債合計 <u>△116,847百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△136,503百万円</u>
繰延税金資産の純額 <u>14,440百万円</u>	繰延税金負債の純額 <u>△17,927百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △18.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △25.0%
その他 2.0%	その他 7.8%
<u>28.9%</u>	<u>28.4%</u>

(1株当たり情報)

第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)		第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	
1株当たり純資産額	542.88円	1株当たり純資産額	592.28円
1株当たり当期純利益	19.43円	1株当たり当期純利益	12.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.22円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.65円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	20,927	15,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	266	340
(うち利益処分による取締役賞与金)	(266)	(340)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,661	14,781
普通株式の期中平均株式数(株)	1,063,203,819	1,168,142,925
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	330	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(315)	(—)
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(14)	(—)
普通株式増加数(株)	28,864,051	54,334
(うち転換社債)	(28,854,764)	(—)
(うち新株予約権)	(9,287)	(54,334)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権134個) 自己株式取得方式によるストック・オプション(株式の数186千株) これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況及び(7)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権173個) 自己株式取得方式によるストック・オプション(株式の数137千株) これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況及び(7)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>第136期 (自 2003年4月 1日 至 2004年3月31日)</p>	<p>第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>2004年5月27日、当社は米国住友商事とともに、米国のペット用品会社The Hartz Mountainの持株会社であるJWC Hartz HoldingsをJ.W. Childs Equity Partners IIから約400億円で買収する契約を締結し、同年6月21日、買収しました。</p> <p>この買収により、当社及び米国住友商事は米国でのペット用品ビジネスに参入することになります。The Hartz Mountainは、米国及びブラジルに製造工場を6ヶ所、配送センターを北米3ヶ所に有するペット用品の製造・販売会社であります。</p>	<p>当社は、2005年4月28日に、住商オートリースとの間で、株式交換により同社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しました。当社は、2005年8月2日を株式交換の日として、商法第358条の規定に基づき株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社の株式5.03株を割り当てることとし、当社の新株式45,994,320株を発行します。なお、当社が保有する同社の株式10,271,000株については割当てを行いません。また、この株式交換により、当社の資本金は増加しませんが、資本準備金が増加することとなります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属工業	326,339,400	62,983
国際石油開発	46,446	26,660
三井住友海上火災保険	17,049,695	16,759
トヨタ自動車	3,351,589	13,372
西友	59,305,000	12,157
住友ゴム工業	9,609,222	9,926
住友化学	17,909,000	9,491
山崎製パン	9,355,500	9,467
アサヒビール	4,961,960	6,892
三井鉱山 普通株	12,620,000	4,391
優先株	9,600,000	2,496
J-オイルミルズ	14,246,080	6,339
住友電気工業	5,008,000	5,714
加藤産業	3,570,142	5,548
本田技研工業	1,000,000	5,370
日清製粉グループ本社	4,577,128	5,217
三井住友フィナンシャルグループ	7,169	5,204
住友林業	4,383,225	4,637
中央電気工業	2,978,000	4,258
住友金属鉱山	5,000,300	4,035
レンゴー	7,264,650	3,850
ダイキン工業	1,423,000	3,842
みずほフィナンシャルグループ 普通株	1,585	803
優先株	3,000	3,000

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
住友重機械工業	8,461,600	3,570
東京製鐵	2,189,650	3,415
住友チタニウム	400,000	3,376
イーバンク銀行	30,918	3,334
ニチハ	2,102,375	3,317
新日本製鐵	11,987,900	3,248
大和工業	2,461,000	3,209
三菱東京フィナンシャル・グループ	3,389	3,151
FMC Wyoming	100	2,848
KUMHO P&B CHEMICALS 普通株	1,120,000	1,334
優先株	1,118,000	1,332
住友不動産	1,960,640	2,537
商船三井	3,616,350	2,491
ディー・エヌ・エー	3,380	2,406
日新製糖	8,762,560	2,392
その他(860銘柄)	1,134,044,759	98,411
計	1,697,872,712	372,799

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
債券	15,238 P. Peso 1,621千	15,215
小計	—	15,215
(投資有価証券)		
その他有価証券		
債券	710	710
小計	710	710
計	—	15,926

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
外国投資信託受益証券	—	4,945
小計	—	4,945
(投資有価証券)		
その他有価証券		
外国出資証券	1,200	30,000
投資事業有限責任組合 への出資等	—	19,138
小計	—	49,138
計	—	54,084

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	171,014	1,771	12,813	159,972	56,496	6,573	103,475
構築物	5,891	12	452	5,451	3,053	182	2,397
機械及び装置	3,391	36	508	2,918	1,686	162	1,232
車両及び 運搬具	1,138	261	267	1,133	741	145	391
器具及び備品	8,212	557	545	8,223	6,239	739	1,984
土地	133,063	4,326	22,946	114,443	—	—	114,443
建設仮勘定	5,974	487	663	5,798	—	—	5,798
有形固定資産計	328,685	7,453	38,198	297,941	68,218	7,805	229,723
無形固定資産							
借地権	22,664	—	8,940	13,723	—	—	13,723
ソフトウェア	31,511	8,771	880	39,402	19,178	6,955	20,223
ソフトウェア 仮勘定	2,907	186	2,894	199	—	—	199
その他の無形 固定資産	5,620	1,320	488	6,453	1,503	247	4,949
無形固定資産計	62,704	10,278	13,203	59,778	20,682	7,202	39,096
長期前払費用 (注)	73,202	645	7,814	66,033	1,346	229	64,687

(注) 長期前払費用の償却額229百万円は雑費に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(注) 1 (百万円)	169,438	49,840	—	219,278
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 2 (株)	(1,064,608,547)	(140,000,000)	(—)	(1,204,608,547)
	普通株式 (百万円)	169,438	49,840	—	219,278
	計 (株)	(1,064,608,547)	(140,000,000)	(—)	(1,204,608,547)
	計 (百万円)	169,438	49,840	—	219,278
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注) 1 (百万円)	166,029	49,795	—	215,825
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注) 3 (百万円)	72	39	—	111
	計 (百万円)	166,102	49,834	—	215,936
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	17,686	—	—	17,686
	(任意積立金) (注) 4				
	投資等 損失準備金 (百万円)	3,350	3,753	391	6,711
	圧縮記帳積立金 (百万円)	51,718	854	1,396	51,176
	別途積立金 (百万円)	65,022	—	—	65,022
	任意積立金合計 (百万円)	120,091	4,607	1,788	122,911
	計 (百万円)	137,777	4,607	1,788	140,597

- (注) 1 当期増加額は、国内における有償一般募集及び海外における募集によるものであります。
 2 当期末における自己株式数は、797,043株であります。
 3 当期増加額は、株式交換による住商メタレックスの完全子会社化等によるものであります。
 4 当期増加額及び当期減少額は、前期の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59,360	2,536	11,203	—	50,693

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	28
預金	
当座預金、普通預金及び通知預金	44,338
定期預金	225,000
預金計	269,338
合計	269,366

(注) 当座預金、普通預金及び通知預金には、当座借越契約のない当座預金勘定につき発行した小切手の期末未取付残高が含まれております。

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	11,383
朝日機器	2,051
UEX	1,898
ウエアハウス工業	1,187
橋本総業	1,109
その他	60,238
合計	77,868

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2005年 4月	21,508
5月	21,185
6月	18,739
7月	12,593
8月	2,520
9月	377
10月以降	943
合計	77,868

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	50,637
三菱重工業	25,779
太陽建機レンタル	17,429
欧州住友商事	16,486
オリックス・リアルエステート	11,546
その他	716,213
合計	838,092

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中の 月平均売上高 (百万円)	売掛金の 滞留状況 (日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
802,269	838,092	820,181	545,317	45

(注) 算出方法：売掛金の滞留状況＝期中平均売掛金残高÷月平均売上高×30

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計(百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率(%)
802,269	6,543,813	7,346,083	6,507,990	89

(注) 算出方法：売掛金の回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

④ 商品

区分	商品(百万円)	未着商品(百万円)
金属	13,293	3,171
輸送機・建機	8,585	425
機電	5,015	20
情報産業	5,830	87
化学品	4,218	1,039
資源・エネルギー	9,294	4,699
生活産業	4,694	4,002
生活資材・建設不動産	12,796	2,707
金融・物流	24,743	781
国内ブロック・支社	13,267	1,475
海外支店	120	—
合計	101,860	18,412

⑤ 販売不動産

販売不動産53,739百万円は、土地50,808百万円（面積：2,076千平方メートル）及び建物2,930百万円であります。

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント	158,601
米国住友商事	30,000
住商金融サービス	29,295
大阪北港開発	15,210
ヌサ・テンガラ・マイニング	7,134
その他	4,580
合計	244,821

(投資その他の資産)

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
米国住友商事	72,594
Sumisho Coal Australia	26,206
Sumitomo Corporation Capital Europe	21,317
住商情報システム	18,008
ジュピターテレコム	16,586
その他	298,457
合計	453,170

(流動負債)

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	8,498
東銀リース	5,082
ジーイーキャピタルリーシング	4,336
横河電機	2,874
東京製鐵	2,591
その他	25,059
合計	48,441

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2005年 4月	12,137
5月	10,397
6月	8,359
7月	3,442
8月	1,717
9月	839
10月以降	11,547
合計	48,441

② 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	62,359
日本電気	21,491
勝六再開発	20,570
三菱住友シリコン	16,260
住友金属鉱山	9,145
その他	416,012
合計	545,840

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険	40,500
農林中央金庫	30,000
東京三菱銀行	24,392
三井住友銀行	19,221
三井生命保険	18,000
その他	129,165
合計	261,280

(固定負債)

① 社債

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2006年度	30,000
2007年度	10,000
2008年度	14,000
2009年度	20,000
2010年度以降	152,000
合計	226,000

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
住友生命保険	135,000
明治安田生命保険	133,000
三井住友銀行	127,220
日本生命保険	111,000
東京三菱銀行	108,106
その他	648,213
合計	1,262,539

(注) 三井住友銀行からの借入金については、当該借入先の要請により借入金の譲渡を承諾しております。

(3) 【その他】

銅地金取引問題に関しては、「連結財務諸表注記事項25 契約及び偶発債務」に記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額
株券喪失登録の申請 手数料	株券喪失登録の申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円 (いずれも消費税別)
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	別途定める1単元当たりの株式売買委託手数料相当額を買取株数又は買増株数で按分した額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (ただし、商法特例法第16条第5項に定める貸借対照表及び損益計算書に関する情報は、次のインターネットホームページアドレスにおいて提供する。 http://www.sumitomocorp.co.jp)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第136期) (自 2003年4月1日 至 2004年3月31日) | 2004年 6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第136期) (自 2003年4月1日 至 2004年3月31日) | 2004年 6月25日
2004年12月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類 | 2004年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書
2004年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2004年 6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 2004年6月23日提出の有価証券届出書及び2004年6月25日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書 |
| | 2004年 7月 7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 2004年 9月 9日
2005年 2月10日
2005年 3月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書
(第137期中) (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日) | 2004年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (7) 半期報告書の訂正報告書
(第137期中) (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日) | 2005年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 | 2004年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2004年 8月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2004年 9月21日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | |

2005年 5月 6日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式交換による新株発行)に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

2004年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2004年 7月 7日
2004年 7月13日
関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2004年 3月 1日 至 2004年 3月31日)
報告期間(自 2004年 4月 1日 至 2004年 4月30日)
報告期間(自 2004年 5月 1日 至 2004年 5月31日)
報告期間(自 2004年 6月 1日 至 2004年 6月22日)
報告期間(自 2004年11月12日 至 2004年11月30日)
報告期間(自 2004年12月 1日 至 2004年12月31日)
報告期間(自 2005年 1月 1日 至 2005年 1月31日)
報告期間(自 2005年 2月 1日 至 2005年 2月28日)
報告期間(自 2005年 3月 1日 至 2005年 3月31日)
報告期間(自 2005年 4月 1日 至 2005年 4月30日)
報告期間(自 2005年 5月 1日 至 2005年 5月31日)

2004年 4月14日
2004年 5月13日
2004年 6月15日
2004年 7月14日
2004年12月14日
2005年 1月14日
2005年 2月14日
2005年 3月14日
2005年 4月14日
2005年 5月12日
2005年 6月14日
関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

2003年11月21日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

2004年 6月22日
2004年 6月23日
2004年 6月25日
2004年 7月 7日
2004年 7月13日
2004年 8月26日
2004年 9月21日
2004年12月17日
2004年12月20日
2005年 5月 6日
2005年 6月24日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2004年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野 口 征 二 郎 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

関与社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2003年4月1日から2004年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2004年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2005年6月24日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2005年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2004年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野 口 征 二 郎 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

関与社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2003年4月1日から2004年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2004年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2005年6月24日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2005年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。